

東京TYフィナンシャルグループ

2017

ディスクロージャー誌

Tokyo TY Financial Group, Inc.

思いを預かる。

思いをつなぐ。

LittleTwinStars



©1976, 2017 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.G581215



東京TYFG

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28年度のグループの概況等を取りまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

私たち東京TYフィナンシャルグループは、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念を掲げ、首都圏においてお客さまから真に愛される地域No.1の都市型地銀グループを目指しております。

当社グループの子銀行3行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日の合併を予定しております。新しい銀行の商号は、「お客さまの夢を一段と明るくきらめかせたい」「お客さまの思いを預かり、次の世代へ力強くつないでいく」という願いを込め、「きらぼし銀行」とする予定です。また、3行合併と同時に、当社の商号も「東京きらぼしフィナンシャルグループ」とする予定であり、紺色と黄色を基調としたロゴマークや看板のイメージも本年4月に発表させていただきました。

さて、当社グループは、お客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るため、昨年10月からお客さまアンケートを実施し、幅広いお客さまから真摯なご意見をいただきました。当社グループは、この結果を踏まえ、お客さまが抱えるさまざまな課題やご要望を理解し、課題解決に向けた最適なサービスをご提供することで、お客さま満足度の向上につながる「お客さま本位の営業体制」の構築に向け、全力を傾注してまいりたいと考えております。

また、本年4月には、専門的かつ高度なコンサルティング業務を実践する「株式会社きらぼしコンサルティング」を設立いたしました。これにより、グループ内におけるコンサルティング機能の強化を図り、お客さまのさまざまなご要望に幅広く対応してまいります。

当社グループは、地域の皆さまとともに発展し、グループ一体となって地域社会・地域経済の発展に貢献していく所存でございますので、従来にも増して、温かいご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

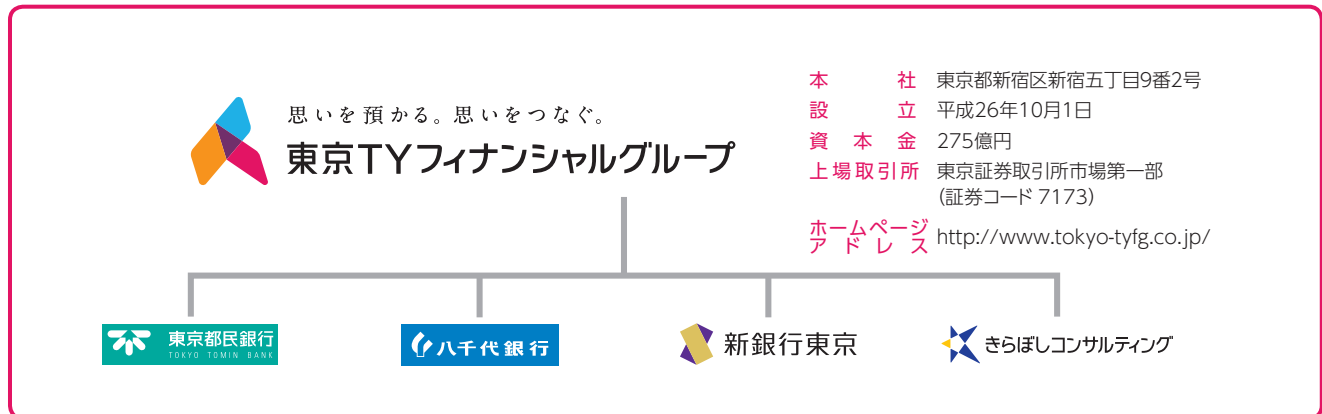
株式会社東京TYフィナンシャルグループ





代表取締役社長
味岡桂三

東京TYフィナンシャルグループについて

グループ概要 (平成29年4月3日現在)



◆ **合併により“きらぼし”へ** 東京都民銀行、八千代銀行、新銀行東京の3行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。

合併後の銀行	持株会社
 きらぼし銀行 商号：株式会社きらぼし銀行 (英文名称：Kiraboshi Bank, Ltd.)	 東京きらぼしフィナンシャルグループ 商号：株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ (英文名称：Tokyo Kiraboshi Financial Group, Inc.)
銀行名の由来 きらぼし。きらめく星。 東京圏でお客さまの夢を一段と明るくきらめかせたい。シャープで、それでいて親しみやすい語感をそのまま生かして、お客さまの思いを預かり、次の世代へ力強くつないでいくという願いを名前に込めました。	ロゴマーク・カラーに込めた思い 「きらぼし」が、前を向いて胸を張って歩き出すようなデザインで、チャレンジする銀行として地域の皆さまとともに前進し、地域に貢献していきたい、という私たちの意志を表しています。お客さまや職員の「思い」を大切にしながら、地域でキラリと光る存在感のある銀行に、という願いを込めて、紺色で「信頼」「誠実」を、黄色で「未来性」「独自性」を表現しました。

Contents

ごあいさつ	1	コンプライアンス体制	22
東京TYフィナンシャルグループについて	2	リスク管理体制	25
経営計画	3	グループ企業情報	
中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み	7	東京TYフィナンシャルグループ	28
CSRへの取組み	13	東京都民銀行	33
決算ハイライト	15	八千代銀行	35
コーポレート・ガバナンスの状況	18	新銀行東京	37
		店舗ネットワーク	39

経営計画

経営理念

首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。

経営方針

独自性のある金融サービスの提供により、
地元地銀として永続的に存在する

……… **キラリと光る銀行**

お客さまや地域経済の発展に貢献するために、
東京圏の特色を活かして挑戦し続ける

……… **チャレンジする銀行**

お客さま、地域、職員の「思い」を大切にして、
常に信頼され必要とされる存在になる

……… **思いをつなぐ銀行**

全体戦略

経営戦略

1

お客さまとの密接なリレーションに基づく真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践

①お客さまの課題解決および本業支援への取組み強化

②事業性評価に基づくお客さまの経営支援への取組み強化

2

地元地銀として幅広いお客さまとの接点を活かしたグループ全体での専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供

①お客さまとの接点を活かしたコンサルティング機能の発揮とリレーション強化

②コンサルティング子会社設置によるグループの提案力強化

具体的な取組み

3

東京圏の特色を活かした機能強化と幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘

①東京都、神奈川県を始めとする地方公共団体との連携強化

②東京都との連携に基づく中小企業育成への取組み強化

③東京圏と他地域をつなぐ本業支援ネットワークの構築

4

中長期的な視野に立った経営体制の強化

①グループシナジー効果の早期発揮、収益拡大策の推進

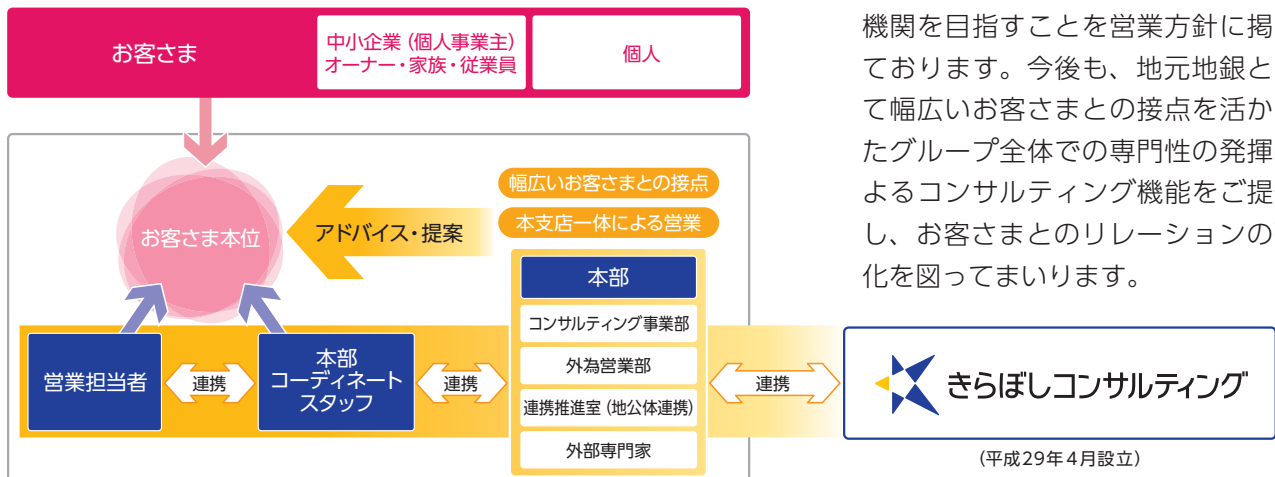
②効率的な営業体制・店舗運営、店舗・拠点網の構築

③お客さまから選ばれ信頼される人材の育成、働き方改革への取組み

④ガバナンス・リスク管理態勢の強化

主要施策

コンサルティング機能の発揮とリレーション強化



当社グループは、首都圏No.1の“お客さまの満足度向上を基本に考え、アドバイザー業務を展開する”金融機関を目指すことを営業方針に掲げております。今後も、地元地銀として幅広いお客さまとの接点を活かしたグループ全体での専門性の発揮によるコンサルティング機能をご提供し、お客さまとのリレーションの強化を図ってまいります。

事業性評価に基づくお客さまの経営支援への取組み強化

当社グループは、お客さまとの密接なリレーションに基づき、人材や技術、技能、ブランド等の知的資産を業績向上に結びつける知的資産経営へのご支援や、動産・債権担保融資（ABL）の活用など、真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践に取組んでおります。今後も、こうした事業性評価に基づくお客さまの経営支援を強化してまいります。

地方公共団体をはじめとした外部連携強化

東京圏の特色を活かした機能強化と幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域を発掘するため、東京都・神奈川県といった地方公共団体をはじめとした外部連携を強化し、中小企業支援に取組んでまいります。また、東京圏と他地域をつなぐ本業支援ネットワークを構築することで、お取引先へのご支援・サービスの深化・拡充により、地元中小企業の発展や地域経済の活性化につなげてまいります。

主な提携

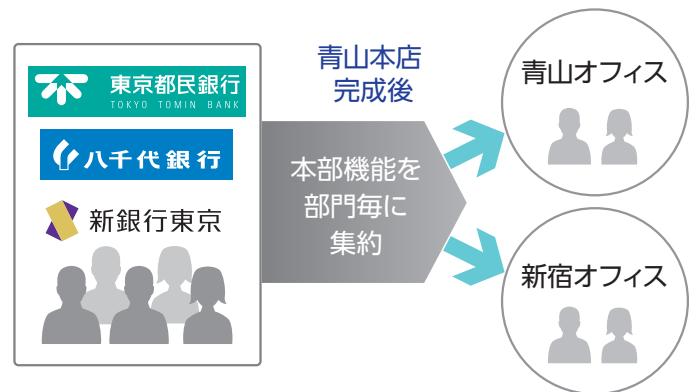
平成27年	9月	東京都
平成28年	3月	東京都中小企業振興公社
	4月	東京しごと財団
	5月	東京都立産業技術研究センター
	6月	神奈川県立産業技術総合研究所
	6月	三井住友信託銀行
	8月	スカイオーシャン・アセットマネジメント
	11月	じもとホールディングス
	11月	横浜企業経営支援財団
平成29年	1月	池田泉州ホールディングス
	3月	神奈川県川崎市

経営計画

主要効率化策

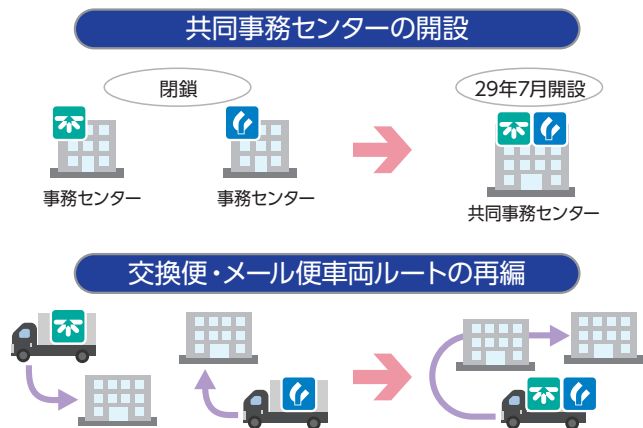
本部機能の集約を前倒しで実施

当社グループは、平成29年9月の東京都民銀行の青山新本店への移転を機に、平成30年5月に予定している合併に先立ち、子銀行3行の本部機能の大半を部門ごとに、青山オフィス、新宿オフィス（現、東京TYFG本社および八千代銀行本店）に集約することといたしました。これにより、きらぼし銀行への移行を円滑に進めるとともに、合併後の本部人員のスリム化など本部機能の効率化を速やかに進めてまいります。



事務センターの集約による業務効率化とコスト削減

当社グループは、これまで各行が個別に行ってきた手形交換業務や為替業務、口座振替業務等の一部業務を集約化するため、平成29年7月に「共同事務センター」を開設いたしました。これにより、事務センターにおける合理化・効率化を進めるとともに、併せて交換便やメール便車両ルートの再編成を実施し、運行コストの削減を図ってまいります。



店舗の共同化・軽量化をはじめ、効率的な店舗運営を構築

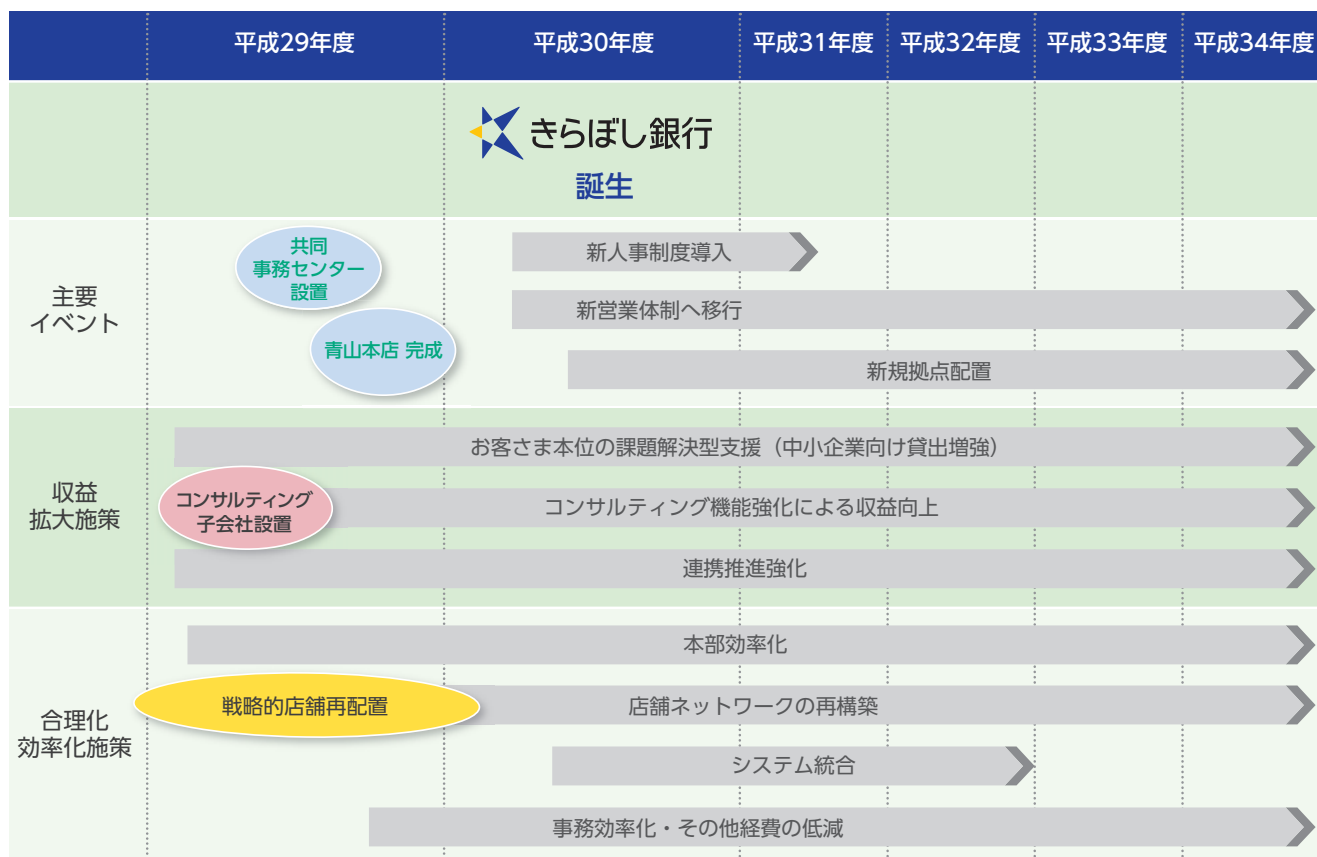
当社グループは、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、これまで、近隣に位置する店舗を同一の店舗内に同居させる店舗共同化や、個人のお客さま向けや法人のお客さま向けに機能を特化させた店舗など、効率的な店舗戦略を進めてまいりました。また、平成29年3月には、八千代銀行西六郷支店を東京都民銀行蒲田支店の2階に移転し、グループとして初の共同店舗による営業を開始いたしました。



初の共同店舗
(東京都民銀行蒲田支店と八千代銀行西六郷支店)

中長期的な戦略

- お客さまとの「質」の高い接点を持ち、「真」のニーズを把握し、情報提供やアドバイスをすることで、お客さま満足度の向上につながるお客さま本位の営業体制を確立
- 既存店舗のうち30～40店舗について、店舗共同化、法人・個人特化型店舗等の軽量化を実施するとともに、当社グループの営業圏における空白地への新規拠点の配置等、店舗ネットワークの再構築を順次実施
- 平成32年度を目途に、基幹系システムを一本化するほかサブシステムも順次統合することで、システムコストを大幅に削減。合併による重複業務の整理集約等により本部業務の効率化を図り、本部人員をスリム化



中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針

当社グループは、グループ共通の経営理念に基づき、「きらりと光る銀行」「チャレンジする銀行」「思いをつなぐ銀行」を目指して、中小企業への経営支援や個人のお客さまのニーズにお応えするため、各種施策に取組んでおります。

平成30年5月に予定している3行合併により誕生する「きらぼし銀行」の姿を見据えながら、経営戦略に「金融仲介機能のベンチマーク※」を活用し、お客さまの本業支援への取組みや事業性評価（事業内容・成長可能性等を適切に把握・評価すること）に基づく経営支援への取組みを強化し、3行の法人・個人のお客さまの課題解決に努めてまいります。

当社グループは、今後も事業計画策定サポートやビジネス・専門家マッチング、事業承継相談等、中小企業の皆さまのさまざまなライフステージに対応した高度な金融サービスを最適なタイミングでご提供することを通じ、コンサルティング機能の発揮と経営改善につながるサポートに努めてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」について

平成28年9月、金融庁は金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、金融仲介機能のベンチマークを公表しました。このベンチマークには、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があり、より相応しい独自の指標として「独自ベンチマーク」を活用することも歓迎されております。当社グループでは、経営戦略とベンチマークを関連づけ、この指標を年度ごとにお客さまに公表するとともに、自己点検に活用してまいります。

（本誌での当該指標については [ベンチマーク](#) と示しております。）

※「(グループ)」と表示している指標については、取引先企業グループ単位で記載しております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当社グループでは、創業や新規事業開拓、成長、事業再生等のさまざまな段階における中小企業の皆さまに、多様かつ高度な金融サービスをご提供し、経営支援を実践するための態勢を整備しております。平成28年1月には、東京都をはじめとした地方公共団体との連携を強化し、具体的な連携施策の企画・実施を行う「連携推進室」を設置したほか、平成29年2月に、創業・起業支援を専門に担当する「創業支援グループ」を設置、同年4月には専門性の高いコンサルタント業務に取組む「(株)きらぼしコンサルティング」を設立いたしました。

当社グループでは、こうした態勢整備に加え、地方公共団体や経済団体、地方の地銀グループ、各種専門家等の外部機関とも連携し、地域の中小企業の皆さまの経営支援に取組んでまいります。

中小企業の経営支援ならびに地域の活性化に関する取組状況

<お客さまとの密接なリレーションに基づく真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践>

お客さまへの課題解決および本業支援への取組強化

当社グループでは、お客さまのさまざまなニーズの把握を心がけ、課題解決に資するソリューション活動の実践により、本業支援への取組みを強化しております。

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度		
本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合(グループ)	全取引先数	本業支援先数	割合
	25,931社	2,488社	9.6%
	平成28年度		
	25,981社	2,915社	11.2%

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	510社	823社

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度		
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
	41回	783人	130人

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度			平成28年度		
ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合（グループ）	全取引先数	ソリューション提案先	割合	全取引先数	ソリューション提案先	割合
	25,931社	1,563社	6.0%	25,981社	2,131社	8.2%
	全取引先の融資残高	ソリューション提案先の融資残高	割合	全取引先の融資残高	ソリューション提案先の融資残高	割合
	23,477億円	2,989億円	12.7%	23,917億円	4,507億円	18.8%

●起業・創業支援

当社グループでは、東京都および東京都中小企業振興公社が開設した新たな創業支援拠点「TOKYO創業ステーション」に参画し、融資相談を通じた創業者への事業化支援を行うとともに、当社の子銀行3行にて、東京都および公社と連携した融資商品「創業サポートローン」を取扱っております。また、東京都の「インキュベーションHUB推進プロジェクト」において提案が採択された連携体「STARTUP GARDEN & TOKYO」等を通じ、お客さまの創業支援に取り組んでおります。

その他、「さがみはら産業創造センター」(SIC)と連携し、SICが運営する「八千代起業家支援プログラム」の各種支援サービスをご提供しております。



TOKYO創業ステーション

共通ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
金融機関が関与した創業件数	247件	288件
創業計画の策定支援	31件	41件
創業期の取引先への融資	142件	190件
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	54件	53件
ベンチャー企業への補助金・融資・投資	20件	4件

独自ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度
地方公共団体等と連携した創業支援先数	52件

●海外進出・海外業務のサポート

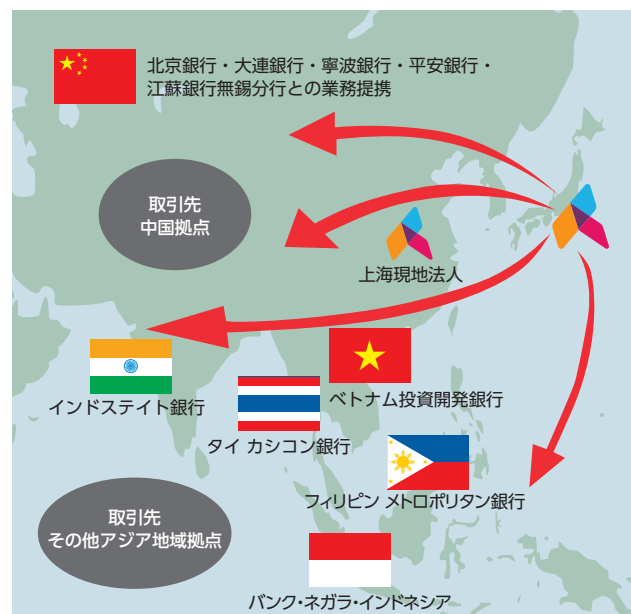
当社グループでは、上海現地法人を通じ、お取引先の中国ビジネスに関する総合的なコンサルティング体制を強化しております。

中国の北京銀行や大連銀行、タイのカシコン銀行、ベトナム投資開発銀行、インドステイト銀行などアジア各国の現地銀行や、東京都中小企業振興公社のタイ事務所、東京都立産業技術研究センターのバンコク支所、日本貿易振興機構(JETRO)などの公的機関の海外拠点と提携し、拡大を続ける中小企業のアジア関連事業に対し、資金およびコンサルティングの両面から事業拡大のサポートを行っております。

このほか、日本国内および現地のコンサルティング会社、会計事務所、外部専門家等とも連携することで、より高度な海外進出・海外ビジネスのサポートが可能となっております。

独自ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度
海外進出・海外取引支援を行った件数	455件



中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み

事業性評価に基づくお客さまの経営支援への取組強化

当社グループでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、お客さまの事業内容や成長可能性等を適切に評価のうえ、融資や助言を行い、企業の成長性・生産性向上に向けた取組みを行っております。ライフステージに応じた経営支援（創業支援、成長支援、経営改善支援、事業再生支援等）への取組みを強化し、お客さまを継続的にサポートする体制としております。

●ABL・売掛債権担保融資等の活用

当社グループでは、東京都独自の融資制度である「東京都動産・債権担保融資（ABL）制度」を取扱うほか、株式会社リマーケット・エージェンシーや株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、特定非営利法人 日本動産鑑定とも連携し、ABL・動産担保融資、売掛債権担保融資等による資金供給に取り組んでおります。

このほか、経営者保証を代替する融資手法である「解除条件付保証契約」や、事業計画のモニタリング・フォローを企図した財務コバナンツの活用、債権のオフバランス化によるバランスシートの圧縮と資本効率の向上効果を見込んだ、三井住友信託銀行との連携による金銭債権流動化等の取扱いを通じ、担保・保証に依存しない融資の取組みを推進しております。

●公共工事代金債権信託「コントラスト」

当社グループでは、新銀行東京が取扱っている、工事完成前に工事請負代金債権を現金化できる公共工事代金債権信託「コントラスト」を活用し、東京都や都関連団体、都内市区町村および川崎市から公共工事を受注・施工している元請業者の皆さまをサポートしております。本商品は、公共工事発注者の信用力を背景に、低コストでの資金調達が可能な信託商品です。

共通ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	27,965社	1,566社	3,481社	18,235社	1,307社	3,376社
ライフステージ別の融資残高	23,477億円	882億円	3,206億円	16,710億円	986億円	1,693億円
東京TYFG	平成28年度					
ライフステージ別の与信先数	28,166社	1,914社	3,207社	18,631社	1,339社	3,075社
ライフステージ別の融資残高	23,917億円	1,000億円	2,856億円	17,523億円	917億円	1,621億円

共通ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	525社	1,775社
上記計数の全与信先に占める割合	1.9%	6.3%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高	900億円	3,703億円
上記計数の当該与信先の融資残高に占める割合	3.8%	15.5%

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度		
	全取引先数	ガイドライン活用先数	割合
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	27,965社	2,595社
東京TYFG	平成28年度		
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	28,166社	3,222社	11.4%

共通ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度				
	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	計画なし先
	貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	2,929社	195社	504社	1,103社
東京TYFG	平成28年度				
貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	2,620社	176社	572社	638社	1,234社

<地元地銀として幅広いお客さまとの接点を活かしたグループ全体での専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供>

幅広いお客さまとの接点を活かしたコンサルティング機能の発揮とリレーション強化

当社グループは、東京都および神奈川県を中心にお客さまを増やしており、メインバンクとしてお取引を行っているお客さまのうち、売上や営業利益率、労働生産性等、経営指標の改善が見られた先は、平成28年度で6,480社、融資残高5,695億円となりました。

引き続き、東京圏における中小企業のメインバンクを目指し、お客さまの生産性向上に資する成長支援に努め、コンサルティング機能の発揮とリレーション強化に取り組んでまいります。

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	地元		地元外	平成28年度	地元		地元外
		東京都	神奈川県			東京都	神奈川県	
全取引先数と地域別の取引先数	全取引先数	27,965社			全取引先数	28,166社		
	地域別取引先数	21,214社	5,588社	1,163社	地域別取引先数	21,310社	5,652社	1,204社

共通ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度		
金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数（グループ）	メイン先数	メイン先融資額	経営指標等改善先数
	9,124社	6,978億円	6,520社
	平成28年度		
	8,998社	7,157億円	6,480社

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経営指標が改善した先に係る融資残高の推移	5,439億円	5,482億円	5,695億円

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
メイン取引（融資残高1位）先数、及び、全取引先数に占める割合	9,828社	9,826社
	35.1%	34.9%

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
M&A支援先数	32社	48社

東京TYFG	平成27年度	平成28年度
事業承継支援先数	399社	460社

●「きらぼしコンサルティング」の設立

本業支援の一環として、平成29年4月、当社の子会社として株式会社きらぼしコンサルティングを設立いたしました。銀行取引とは独立した同社による専門性の高いアドバイスを通じて、お客さまにご提供する付加価値を増大させ、グループの金融サービスの質的向上を図ることでグループシナジーを高めてまいります。



中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取り組み

●ビジネスマッチング

当社グループは、ビジネスマッチングの専担者を配置するなど、お取引先企業に対する情報交換やご商談の場の提供に積極的に取り組んでおります。さまざまな形で商談会や交流会を開催し、お取引先の販路拡大等をご支援しております。

平成28年5月には、展示・商談会「TOKYO TY ビジネス交流展2016」を開催し、155のさまざまな業種の企業・団体にご出展いただき、7,000人以上の方々がお来場されました。

選択ベンチマーク

東京TYFG	平成27年度		平成28年度	
	地元	海外	地元	海外
販路開拓支援を行った先数	422社	90社	480社	105社
	512社		585社	

TOKYO TY ビジネス交流展2016

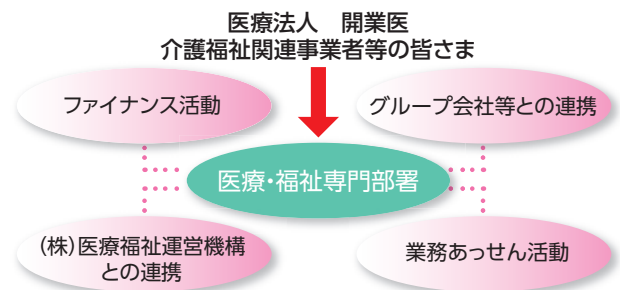


●医療・福祉分野への多角的なサポート

少子高齢化が進展する中、「医療・福祉分野」を、成長分野、首都圏の地場産業と位置づけ、ファイナンスのみならず、本業支援等を通じて多角的にサポートしております。

独自ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度下期
医療・介護関連事業に対するコンサルティング支援件数	27件

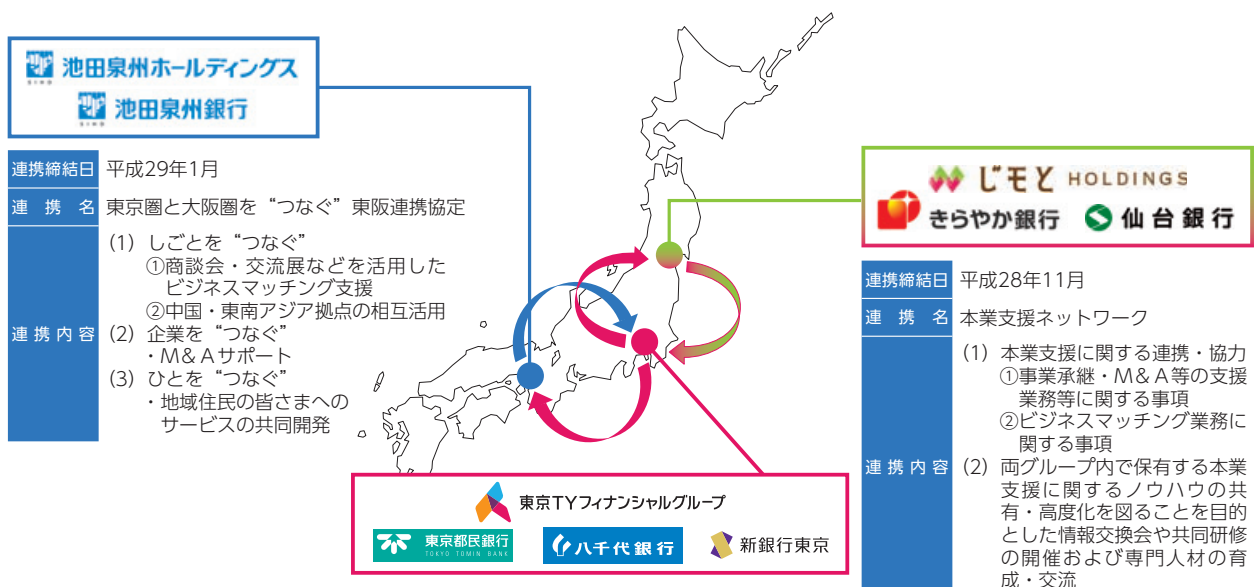


●前給

「前給」は、給料日前に働いた範囲内でお金を受取ることができる銀行業界初の給与随時支払サービスです(平成17年6月にビジネスモデル特許を取得)。グループ全体のお取引先へご提案し、申込受付から振込まできめ細かくサポートしております。導入企業の増加とともに、全国のご利用件数も拡大しております。

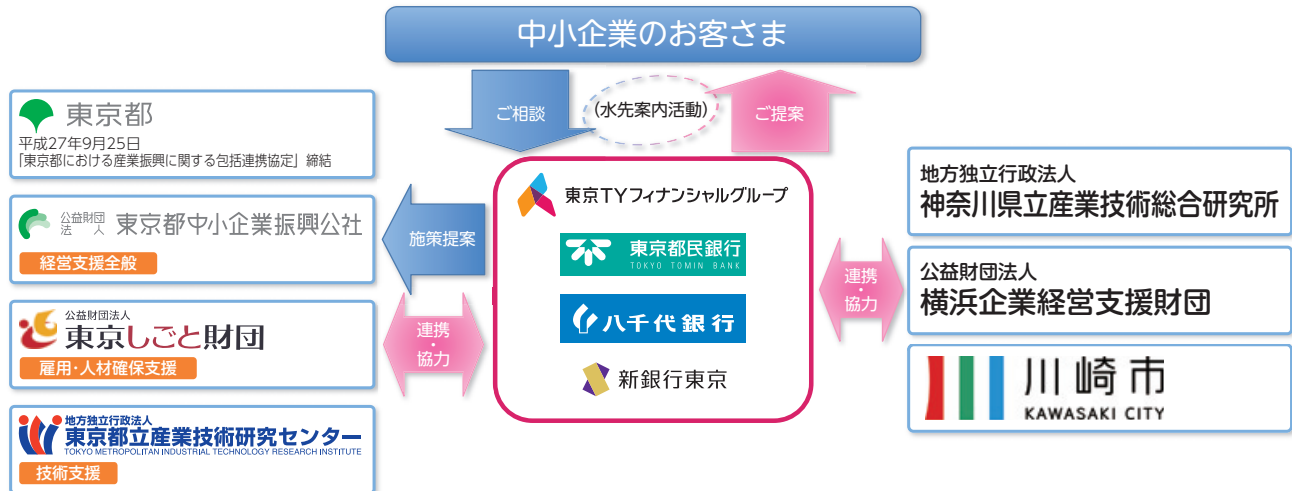


<東京圏の特色を活かした機能強化と幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘> 東京圏と他地域をつなぐ本業支援ネットワークの構築



地公体連携

東京都等の地方公共団体や関連団体との連携強化による本業支援施策を積極的に展開してまいります。



●東京都と連携した「産業振興施策コーナー」を設置

当社グループは、平成29年3月、都内店舗に「産業振興施策コーナー」を設置しました。チラシやパンフレットなどを配架することによって、東京都の施策の更なる普及・利用促進を図るとともに、店舗に来店されるより多くのお客さまに役立つ情報をご案内しております。また、東京都では、地域の木材である「多摩産材」の利用拡大にも取り組んでおり、その取組みの一環として、本コーナーのラックには「多摩産材」が利用されております。



独自ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度
本業支援に関連する地方公共団体等と連携した支援先数	648社

●川崎市と「産業振興に関する包括連携協定」を締結

当社グループは、平成29年3月、川崎市と「産業振興に関する包括連携協定」を締結いたしました。本協定は、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市と、同市内に営業基盤を有し、地元中小企業の資金調達をご支援する当社グループとが包括的に連携し、企業の経営課題に対応した的確なサポートを行うことを目指すものです。東京・神奈川に主要営業エリアを持つ当社グループの特性を活かし、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。



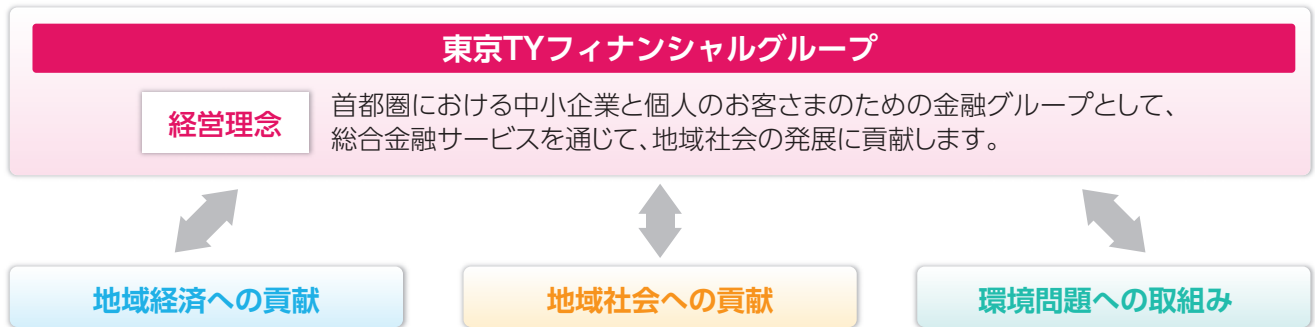
独自ベンチマーク

東京TYFG	平成28年度
本業支援に関連する地方公共団体等との情報提供件数	1,006件

CSRへの取組み

東京TYフィナンシャルグループのCSRに対する基本的な考え方

地域No.1の都市型地銀を目指す私たち東京TYフィナンシャルグループは、CSR経営を実践し、持続可能な地域社会の形成に貢献することが経営の最重要課題のひとつであると考え、経営理念のもと、「地域経済への貢献」「地域社会への貢献」「環境問題への取組み」の3つを行動指針と定め、CSR活動に積極的に取組んでまいります。



地域経済への貢献

「事業可能性評価事業」を活用した成長分野への取組み

当社グループでは、東京都中小企業振興公社（以下、公社）と連携した事業可能性評価融資制度「事業のチカラ」、知的財産評価融資制度「知財のチカラ」を取扱っております。

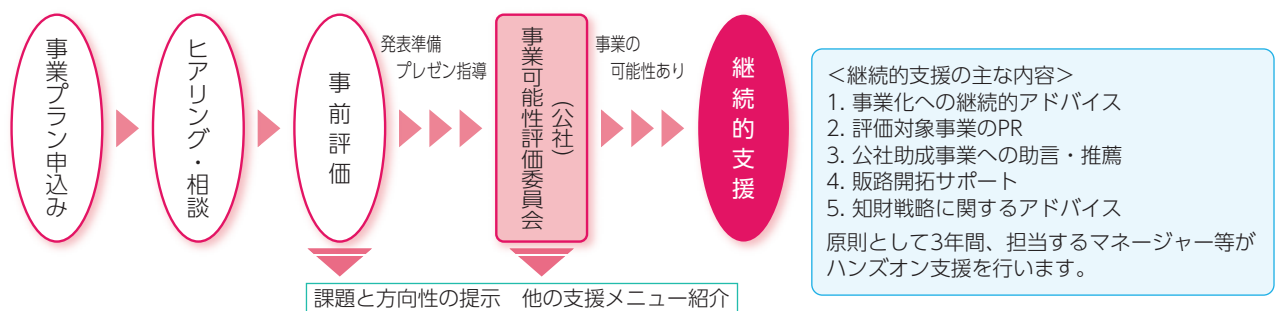
「事業のチカラ」は、公社が実施する「事業可能性評価事業^{*}」の支援対象者に対する融資商品で、公社が持つノウハウにより、事業内容や成長可能性を的確に評価することで、優れた事業プランを有する中小企業や創業者の皆さまの円滑な資金調達をご支援いたします。

また、「知財のチカラ」は、公社が運営する「東京都知的財産総合センター」が実施する「知的戦略導入支援事業」の支援対象者に対する融資商品で、同センターが持つノウハウにより、知的財産の取得・活用をご支援するとともに、知的財産評価機関による価値評価を行うことで、知的財産を活かして経営基盤の強化を図る中小企業の皆さまの円滑な資金調達をご支援いたします。

こうした会社のノウハウを活用することにより、お客さまの持つアイデア・技術力等を適切に評価させていただき、更なる金融仲介機能の向上に努め、地域経済に貢献してまいります。

※公社が新規事業プランについてアドバイス・評価を行い、成長性が高いと認められる事業プランに対して、事業化への継続的アドバイスや販路開拓サポート、知財戦略に関するアドバイスなど各種の支援事業を活用して継続的な支援を実施する事業です。

〈公社との連携による事業可能性評価事業のスキーム〉



地域社会への貢献

「認知症サポーター」養成への取組み

高齢化が急速に進む中、当社グループでは、認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らせる地域社会を目指し、「認知症サポーター」を養成する取組みを行っております。

東京都民銀行では、職員全員が「認知症サポーター」の資格を取得する取組みを実施しており、八千代銀行においても、すべての部店に「認知症サポーター」を配置しております。



スポーツを通じたCSRへの取組み

当社グループでは、スポーツや金融サービスの提供を通じたCSRに取り組んでおります。



夢先生：杉山祥子氏（バレーボール）



- Jリーグクラブ「FC東京」を運営する東京フットボールクラブ株式会社と連携しており、毎年開催する応援イベントにおいて子どもたちの育成資金の贈呈も行っております。
- JFAが主催する「JFAこころのプロジェクト」に賛同し、各スポーツ界で活躍する選手、OB・OGの方々が夢先生となり授業を行う「夢の教室」の開催をサポートするほか、「『夢先生』応援定期預金」の取扱いを通じ寄付を行っております。
- 東京都が起ち上げた障害者スポーツ（パラスポーツ）のファンサイト「TEAM BEYOND※」に登録し、パラスポーツ振興への協力を行っております。

※TEAM BEYONDは、パラスポーツを通じて、みんなが個性を發揮できる未来を目指すTOKYO発のチームです。

献血への協力

当社グループでは、東京都赤十字血液センターによる献血活動に協力しております。平成28年度より、新銀行東京も加わり、グループ3行の役職員が献血を行いました。



環境問題への取組み

「花粉の少ない森づくり募金」への協力

当社グループの子銀行では、「花粉の少ない森づくり定期」預金を取扱うなど、環境に配慮した金融サービスの提供を行っております。

同預金の取扱いを通じて、東京都農林水産振興財団が運営する「花粉の少ない森づくり募金」へ寄付しております。



多摩川・相模川の清掃活動

当社グループの職員やその家族らが協力し、多摩川や相模川の清掃活動を行っております。これらの活動には子どもたちも参加し、環境教育を兼ねた取組みとなっております。

本年3月には、150名が参加して相模川の清掃活動を行いました。

決算ハイライト

東京TYフィナンシャルグループ連結業績

(単位:百万円)

科目	平成29年3月期	平成28年3月期	前期比
経常収益	83,092	79,583	3,509
経常利益	8,322	14,453	△6,131
親会社株主に帰属する当期純利益	25,535	9,412	16,123
連結自己資本比率	9.54%	8.65%	0.89%

※平成29年3月期における「親会社株主に帰属する当期純利益」には、経営統合に伴う「負ののれん発生益」194億円を含んでおります。

3行合算(単体)

(単位:百万円)

科目	3行合算(単体)		
	平成29年3月期	平成28年3月期	前期比
経常収益	88,036	88,946	△910
コア業務粗利益	72,156	72,411	△255
うち資金利益	60,056	60,375	△319
経費	57,758	57,417	341
コア業務純益	14,398	14,994	△596
与信費用	2,924	364	2,560
経常利益	12,124	17,625	△5,501
当期純利益	9,609	12,929	△3,320

(単位:百万円)

科目	東京都民銀行(単体)		八千代銀行(単体)		新銀行東京(単体)	
	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期
経常収益	43,455	42,465	35,601	37,304	8,979	9,175
コア業務粗利益	35,989	35,248	30,150	30,997	6,016	6,165
うち資金利益	28,493	28,242	25,657	26,109	5,905	6,023
経費	28,669	28,405	24,948	25,123	4,140	3,888
コア業務純益	7,319	6,843	5,201	5,874	1,876	2,276
与信費用	2,904	1,811	1,705	140	△1,685	△1,588
経常利益	4,710	6,718	4,240	7,184	3,174	3,722
当期純利益	2,770	4,231	3,799	4,772	3,039	3,926

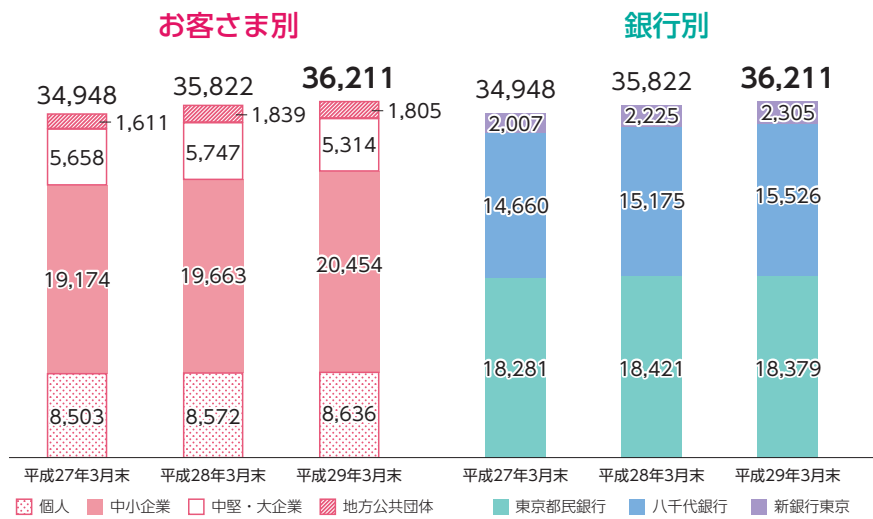
東京TYフィナンシャルグループの平成30年3月期連結業績予想

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	平成30年3月期配当予想(普通株式1株当たり)		
		中間配当	期末配当	年間配当金
50億円	32億円	30円	30円	60円

業績の予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、予想値と異なる場合があります。

貸出金残高

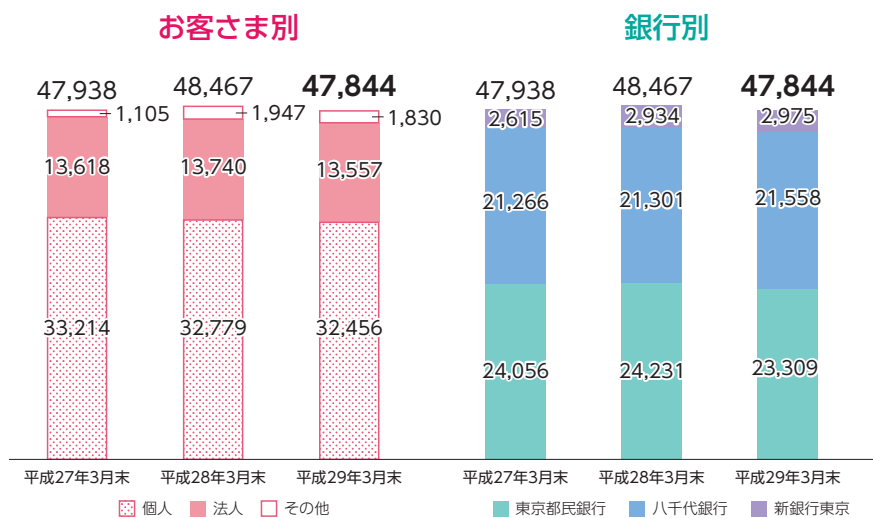
(単位:億円)



お客さま別の貸出金残高については、事業性評価に基づく法人のお客さま向けの営業体制の強化等により、中小企業のお客さま向けが前年同期比791億円増加し、合計では同389億円増加の3兆6,211億円となりました。

預金等残高

(単位:億円)

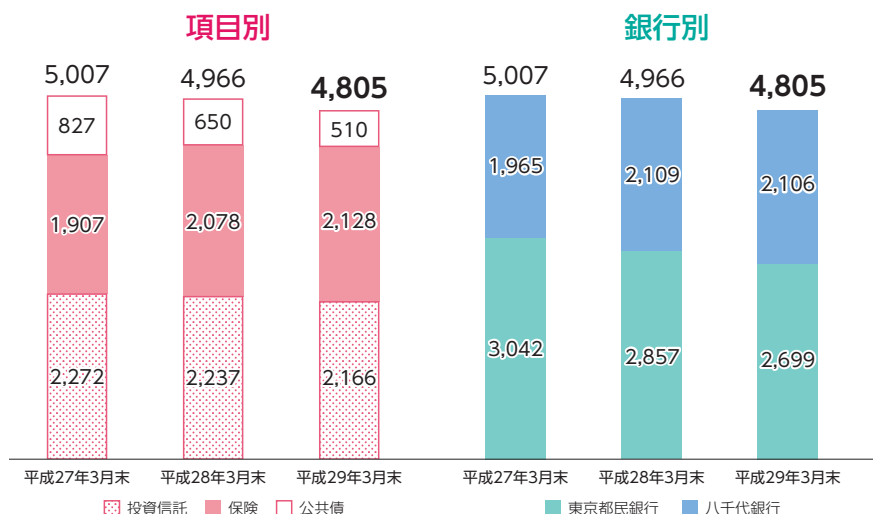


預金等残高については、前年同期比623億円減少の4兆7,844億円となりました。

※譲渡性預金を含んでおります。

預かり資産残高

(単位:億円)



投資信託は、市況の影響により基準価額が下落し、お客さまの投資姿勢にもやや慎重さが見られるようになったこと等により、前年同期比71億円減少の2,166億円となりました。

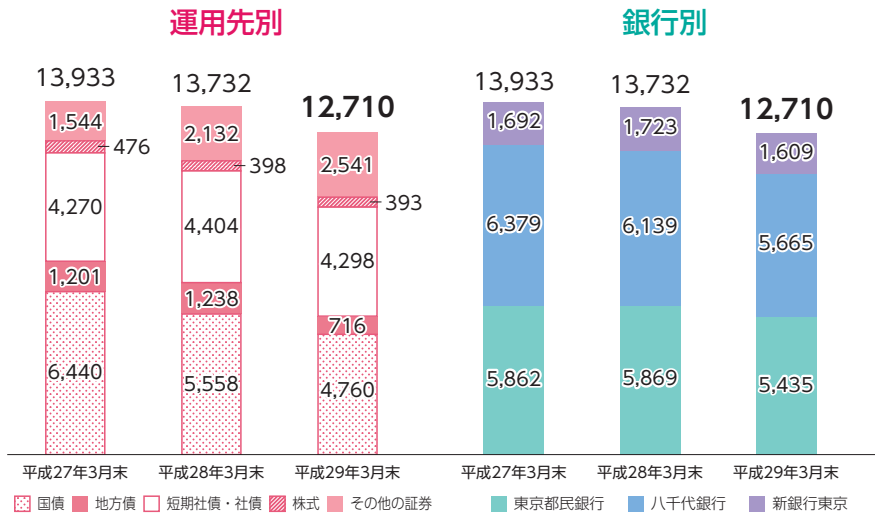
保険は、マイナス金利政策の影響により一部保険商品の売り止めや予定利率の低下等もありましたが、同50億円増加の2,128億円となりました。

※新銀行東京では、投資信託・保険等の預かり資産を取扱っておりません。

決算ハイライト

有価証券残高

(単位: 億円)



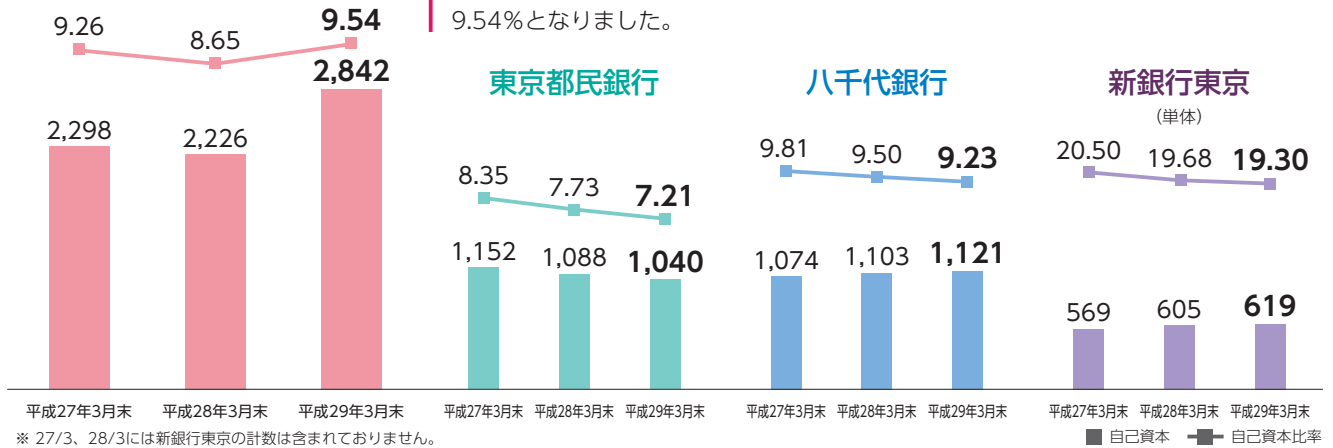
運用先別の有価証券残高については、低金利の環境下、米国債等の外債をはじめ、運用の多様化・分散投資を進め、外国債券等のその他の証券が増加しましたが、国債や地方債が減少したことで、合計では前年同期比1,022億円減少の1兆2,710億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円, %)

東京TYフィナンシャルグループ

東京TYフィナンシャルグループの連結自己資本比率は、平成28年4月に新銀行東京が連結に加わったことや、優先株式の発行により、前年同期比0.89ポイント上昇の9.54%となりました。



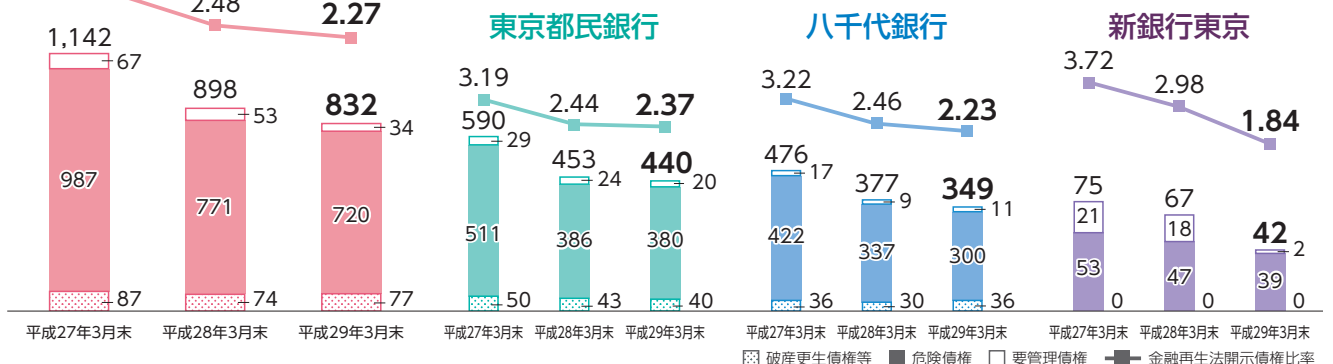
金融再生法開示債権

(単位: 億円, %)

3行合算

金融再生法開示債権については、お取引先の業況が比較的安定していることや、事業再生への支援にも注力していること等により、残高は前年同期比66億円減少の832億円となり、比率も同0.21ポイント低下の2.27%となりました。

※ 3行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の計数を記載しております。



コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、経営理念の具現化に向けて、以下のとおり、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定めております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

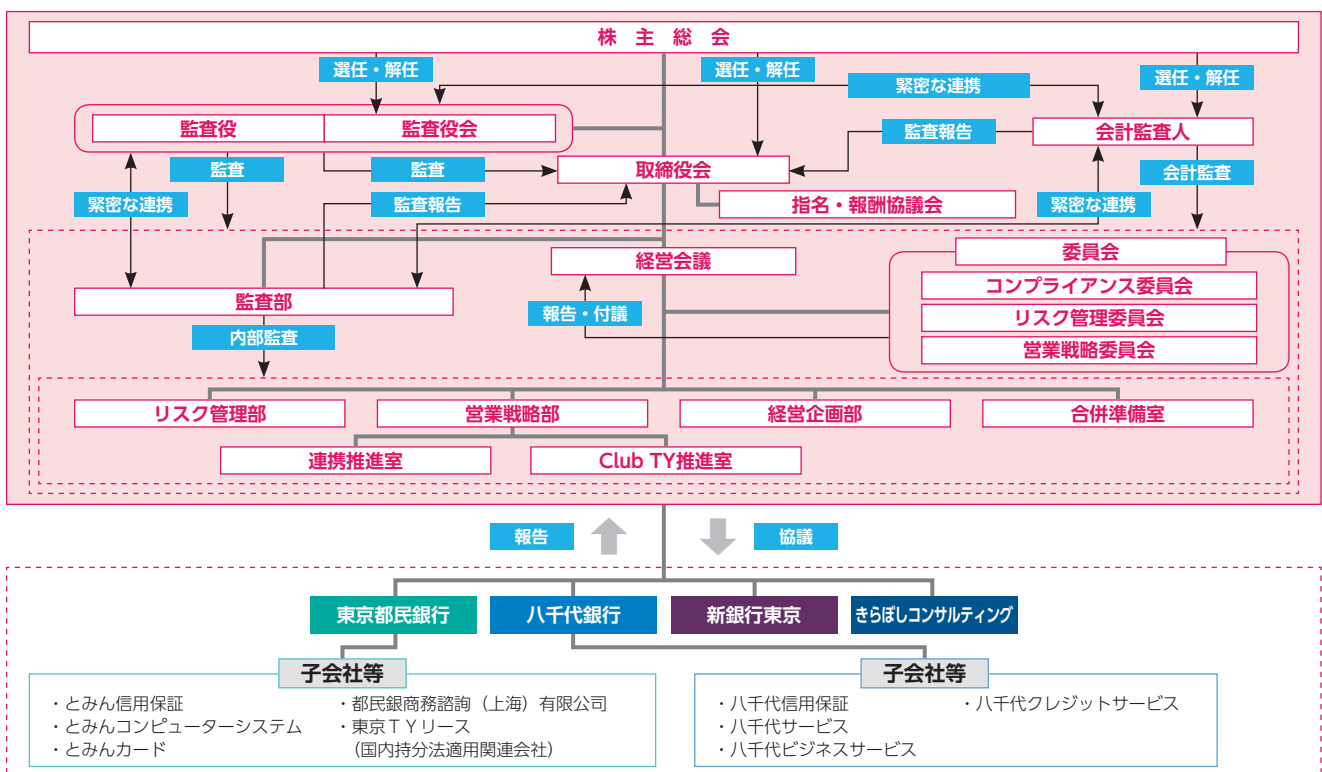
- 当社の取締役会は、各種法令、取締役会規程などに従い経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、経営会議や取締役に委任した業務執行の状況及びその他重要事項の報告を受けるなど取締役の職務執行を監督する体制の整備に努めます。
- 独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任による経営の監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制の確保に努めます。また、そのための機関設計として、当社は監査役会設置会社を採用するとともに、社外取締役が半数以上を構成する任意の「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の選任や報酬の決定に際しての客観性や透明性の確保に努めます。
- 業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制基本方針」を取締役会で決議し、その実効性の向上に努めます。
- グループ各社の業務の健全かつ適切な運用を確保するため、適切なグループ経営管理(ガバナンス)のもと、グループ全体としての各種リスクの的確な管理に努めます。
- 地域金融グループとしての社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくとともに、株主の皆さまに信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めます。
- 株主が権利を適切に行使することができる環境の整備など、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、ステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長するために、当社の実態を正確にご理解いただけるよう、迅速、正確かつ公平な情報開示に努めます。
- CSRに対する基本的な考え方として、「地域経済への貢献」「地域社会への貢献」「環境問題への取組み」の3つを行動指針として定め、CSR経営を実践し、持続可能な地域社会の形成に貢献します。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会および監査役・監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役および社外監査役の選任による経営の監督機能および監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保されていると判断しております。

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスの状況

業務執行、監督の機能

取締役・取締役会

取締役会は、取締役12名(社外取締役3名を含む)で構成し、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催できる体制とすることで、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況およびその他重要事項の報告を受けるなど取締役の職務執行を監督する体制としております。

経営会議

取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催することとしており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況およびその他重要事項の報告を受ける体制としております。

委員会

経営会議の下部組織として、重要な経営課題の分野ごとに「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「営業戦略委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を構築しております。各委員会規則に基づき、定期的を開催するほか必要に応じて臨時に開催することとしております。

監査・監督の機能

監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成されております。監査役会では取締役の意思決定および業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役および監査役会は、内部監査部門、会計監査人等と緊密な連携を保ち、代表取締役等との間においても定期的な会合を通じ監査上の重要課題等について意見交換を行うなど実効的な監査に努めております。

内部監査

当社の内部監査は、当社グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を定期的に行っております。

監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧・調査等により、取締役の職務執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役補助者(2名)を配属しております。

また、監査役は、内部監査部門等および会計監査人と緊密な連携を保っているほか、代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役(1名)を選任しております。

会計監査

当社グループの会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査業務を執行しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議の出席のほか、適宜意見および情報交換を行うことで、緊密な連携を保つ体制としております。また、内部統制部門から監査役監査は定期的な会議において説明・報告や補足資料の提供を受け、会計監査は必要に応じ説明や補足資料の提供を受ける体制としております。

社外取締役および社外監査役

社外取締役および社外監査役の機能・役割・選任状況

社外取締役は、公認会計士としての専門的知識や一般事業会社における経営の経験などから、当社の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、弁護士や公認会計士としての専門的知識などから、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社およびその子銀行(以下、「当社グループ」という)は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断する。

- (1) 当社グループの業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人(以下、併せて「業務執行者等」という)ではなく、かつ、その就任の前10年間に当社グループの業務執行者等であったことがないこと。
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役^(注1)であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者等であったことがないこと。
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に当社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者等、または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 当社グループの役員等^(注2)および支配人その他の重要な使用人(役員等に該当する者を除く)の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。
2. 当社の主要株主^(注3)である者、または当社グループが主要株主である会社の役員等、または使用人(役員等に該当するものを除く)ではないこと。
3. (1) 当社グループを主要な取引先^(注4)とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間に於いても業務執行者等ではなかったこと。
(2) 当社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が

会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間に於いても業務執行者等ではなかったこと。

- (3) 当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円、または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 当社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、当社グループの会計監査人、または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、当社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム(過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたアドバイザー・ファーム)の社員等ではないこと。
7. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(注1)「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

(注2)「役員等」とは、取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)、執行役員、相談役、顧問をいう。

(注3)「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有する者、または企業等をいう。

(注4)「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結売上高(当社の場合は年間連結経常収益)の2%以上を基準に判定。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社およびグループ会社の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、以下のとおり、「内部統制基本方針」を取締役会で決議し、その実効性の向上に努めております。また、今後も適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1) 当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライ

アンス基本規程を制定する。

- (2) 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統合的に把握・管理すると共に、コンプライアンスに関する体制を整備する。

コーポレート・ガバナンスの状況

- (3) 当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定期的
に実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
- (4) 当社は、内部通報管理規則に基づき、役職員の法令違反
行為に関する相談・通報窓口を設け適正に処理すると共に、
通報者等を保護する体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客保護等管理方針及び利益相反管理方針を制
定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便
性向上に向けた体制を整備すると共に、お客さまの利益
を不当に害することがないよう利益相反を管理する体
制を整備する。
- (6) 当社は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定
める反社会的勢力への対応に係る基本方針に基づき、市
民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との
関係遮断のための体制を整備する。また、反社会的勢力
からの不当要求等について組織的に対応する。
- (7) 当社は、「インサイダー取引未然防止管理規則」に基づき、
業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関す
る未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する
体制**
- 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・
管理する態勢を構築する。また、文書管理規程に基づき、株
主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成
し、保存するものとする。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- (1) 当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、
各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにグル
ープリスク管理基本方針を制定する。
- (2) 当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全
性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リ
スクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
- (3) 当社は、リスク管理委員会及びリスク管理統括部署を設
置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理
すると共に、損失の危険を管理するための体制を整備す
る。
- (4) 当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理態勢
の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管
理態勢の充実強化を図る。
- (5) 当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図る
ため、業務継続に関する基本方針を制定し、危機管理に
ついて適切に態勢整備を行う。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する
ための体制**
- (1) 当社は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適
切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社は、取締役会規程を制定し、取締役会を適切に運営
すると共に、経営会議等を設置し、取締役会より一定事
項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定
のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議
事項を事前に検討する。
- (3) 当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的
に行われるよう組織規程、業務分掌規則、及び職務権限
規則等により職務・権限・意思決定のルールを定める。
- 5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の
適正を確保するための体制**
- (1) 当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団
としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営
を行う。当社によるグループ会社の管理については、グル
ープ経営管理規程において、子会社等の経営計画等の
重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルー
ルを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営
を確保する体制を整備する。
- (2) 当社及びグループ会社は、財務報告に係る内部統制の基
本方針に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係
る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を
確保する。
- (3) 当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法
令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取
引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基
本方針に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に
重点を置いた適切な管理を行う。
- (4) 当社は、当社役員、グループ会社(連結子会社・持分法適
用会社)、主要株主等、財務諸表等規則第8条第17項に掲
げる者との間で行う取引(関連当事者間取引)に関して
「関連当事者間取引管理に関する基本方針」を定め、法令
等に則り各社の業務の健全性及び適切性並びに株主共
同の利益を確保する。
- (5) 監査部は、内部監査に関する基本方針に基づき、業務の
適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正
化を図るために必要な助言を行う。
- (6) 当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社
における重大な法令違反その他コンプライアンスに関
する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役
に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報
告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項
等に係る報告体制を整備する。
- (7) 当社は、(6)で報告を行った役職員が報告を理由として
不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- 6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
- 監査役が、その職務について効率性及び実効性を高めるた
め、監査役職務を補助すべき使用人(以下、「補助者」とい
う。)を配置する。
- 7. 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項**
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あ
らかじめ監査役の同意を得るものとする。
- (2) 当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体
制を整備する。
- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他
の監査役への報告に関する体制**
- (1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役報
告規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を
及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を
監査役へ報告する。また、監査役は、法令及び諸規則に定
める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部
門等の使用人その他の者に対して報告を求めることが
できる。なお、監査役等へ報告をした者に対し、当該報告
を理由として不利益な取扱いを行わない。
- (2) 当社は、当社の内部監査部門から当社の監査役に当社及
びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備
する。
- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する
ための体制**
- (1) 当社は、監査役が会計監査人、代表取締役、リスク管理部
門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見
交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的
に行われる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前
払、または償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた
場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が
必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るため
の費用を負担する。

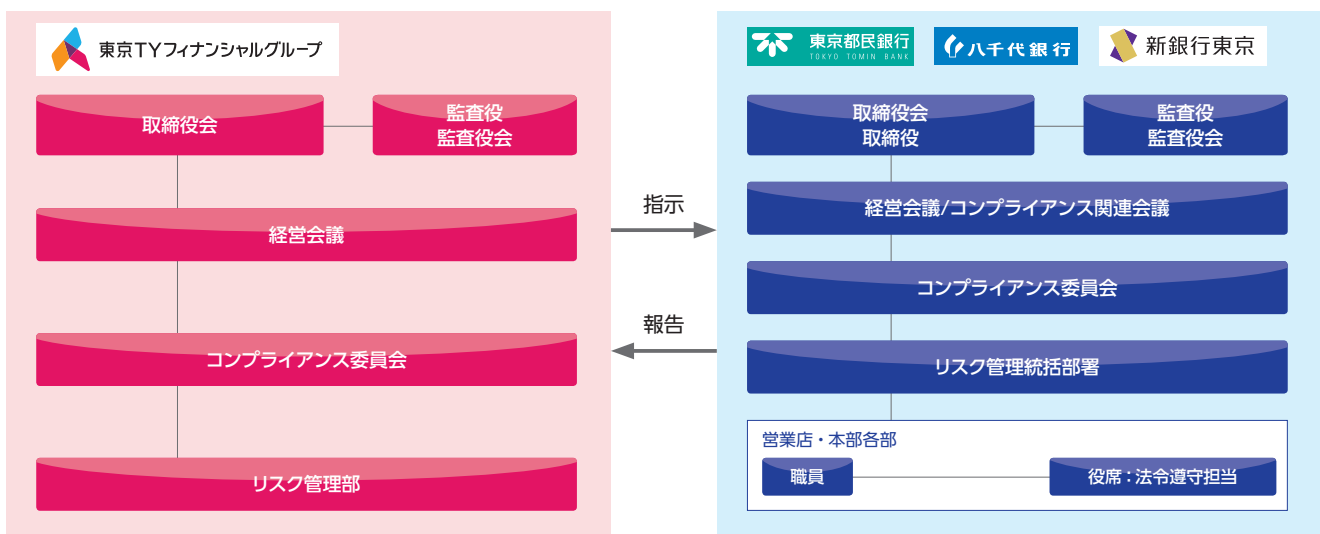
コンプライアンス体制

東京TYフィナンシャルグループ

コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと捉え、地域金融グループとして社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくとともに、株主に信頼され、お客さまや社会から信頼されるコンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに係る事項の施策を企画するとともにコンプライアンス機能の強化を図っているほか、コンプライアンス統括責任者としてリスク管理部担当役員を、コンプライアンスに係る事項の統括部署としてリスク管理部をそれぞれ設置し体制整備を図っております。

● コンプライアンス体制図



コンプライアンス基本方針

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと捉え、地域金融グループとして社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくと共に、株主に信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図ることを基本方針に定め、その実践のため、以下の「行動原則」を制定します。

- 銀行の社会的責任と公共的使命
社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
- お客さま第一主義
お客さまを第一と考え、お客さまのニーズに応え、創意と工夫を活かし、質の高い金融サービスを提供します。また、お客さまの信頼に応え、常に真摯な態度でお客さまの期待を追求します。
- 法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 地域社会との一体的発展
金融業務を通じて、豊かで活力ある地域社会の経済的、文化的発展に寄与します。
- 従業員の人權の尊重等
従業員の人權、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。
- 反社会的勢力との関係遮断
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

コンプライアンス体制

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力等との関係を遮断するために、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」および「反社会的勢力への対応に係る基本規則」を制定し体制を整備しております。また、リスク管理部において反社会的勢力に関する情報を一元管理し、当社およびグループ会社は、反社会的勢力に関する情報の収集・共有化に努めております。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、以下の基本方針を遵守し、責任ある健全な業務運営を確保します。

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、組織として対応し、毅然とした姿勢を貫きます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察等の外部専門機関と緊密な連携強化に努めます。
3. 反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力により不当な要求等を受けた場合は、民事及び刑事の法的対応を行うなど、断固として拒絶します。
5. 反社会的勢力に対しては、資金提供や利益供与は断固として拒絶します。

個人情報保護に関するグループ基本方針

当社グループは、お客さまの個人情報を適正かつ厳格に取扱うことが社会的責務であることを認識し、以下の基本方針を定め、これを遵守することによって個人情報の保護に万全を尽くします。

1. 関係法令等の遵守
当社グループは、お客さまの個人情報の保護について、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。
2. 個人情報の適正な取得
当社グループは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲で適法かつ公正な方法により取得します。
3. 利用目的
当社グループは、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内においてのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
4. 委託
当社グループは、個人情報の取扱いを外部に委託するにあたっては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先を適切に監督します。
5. 第三者への提供
当社グループは、ご本人から同意を得ている場合、法令で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
6. お客さまからのお問い合わせ等への対応
当社グループは、個人データの開示・訂正・削除等の手続きを定め、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見・苦情や内容照会・訂正等のお問い合わせに対して真摯に対応します。
7. 安全管理措置
当社グループは、個人情報の管理にあたっては、滅失、改ざん及び漏えい等を防止するために、適切な安全管理措置を講じ、個人情報保護に必要な責任体制を整備します。
8. 継続的な改善
当社グループは、個人情報保護のための管理体制及び取り組みを継続的に見直し改善に努めます。また、すべての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報を適切に取り扱うよう教育します。

以上

金融ADR制度

当社グループの東京都民銀行、八千代銀行および新銀行東京では、お客さまからのさまざまなご相談・苦情等について、専門部署を設置しているほか、指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」と契約し、迅速かつ柔軟な問題解決への対応を図っております。なお、新銀行東京では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託協会信託相談所」と契約しております。

東京都民銀行、八千代銀行および新銀行東京が
契約している指定紛争解決機関

一般社団法人
全国銀行協会

連絡先 / 全国銀行協会相談室
電話番号 / 0570-017109
または 03-5252-3772

新銀行東京が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人
信託協会

連絡先 / 信託協会信託相談所
電話番号 / 0120-817335
または 03-6206-3988

東京都民銀行

コンプライアンス体制の整備状況

東京都民銀行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、『株主に信認され、お客さまや社会から信頼される、コンプライアンス重視の企業風土の醸成』を基本方針に掲げ、担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」および法令遵守に関する統括部署として「リスク統括部コンプライアンス室」を設置しております。また、「倫理規範」「法令遵守（コンプライアンス）に関する基本規程」「コンプライアンス・プログラム」および「法令遵守マニュアル」を取締役会の決議をもって制定し、全役職員に内容を周知徹底し、意識の向上に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

東京都民銀行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンス上の重要項目として位置づけ、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定めるほか、担当部署を設置し、必要に応じ警察等外部機関と連携のもと適正に行っております。また、「法令遵守マニュアル」「不当要求対応マニュアル」など対応マニュアルを整備し研修を実施するとともに、融資取引の契約書や預金規定に、暴力団排除条項を導入するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めております。

八千代銀行

コンプライアンス体制の整備状況

八千代銀行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス・マニュアルに則った適切な業務運営と行員教育に努めるとともに、コンプライアンス委員会を中心としてさまざまな課題に検討を加え、企業倫理の確立と法令等遵守体制の充実・強化に努めております。

コンプライアンスに関する統括部署としてリスク管理部を設置し、法令等遵守体制の整備・推進、ならびに各種法的照査に取り組んでおります。また、傘下に「お客様相談センター」を設置し、お客さまからのご相談、ご要望および苦情等に対し、誠意ある対応を行っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢

八千代銀行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との一切の関係遮断を基本的な理念とし、これを実現させるための態勢を構築するとともに、銀行取引約定書や各種預金規定・貸金庫規定等への暴力団排除条項の制定等、反社会的勢力への対応を強化しております。反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢として、リスク管理部を対応統括部署とし、反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行うとともに、各営業店および本部に不当要求防止責任者を配置しております。

新銀行東京

コンプライアンス体制の整備状況

新銀行東京では、企業倫理・コンプライアンスの基本方針およびコンプライアンス体制の構築を取締役会で決定し、役職員の全てに法令、定款および内部規程等の遵守を求めるコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの作成・見直しも取締役会で決定しております。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般に関する審議を行うとともに、コンプライアンス全般の運営・管理・教育研修・モニタリングなどを統括するコンプライアンス統括部署を設けております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢の整備状況

新銀行東京では、市民社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力またはその疑いがある先（以下、反社会的勢力等といいます。）に対して、行内外の態勢を整備し、常に毅然とした態度で臨み、これら勢力とは取引を含め一切の関係を遮断することを基本方針としております。同方針を実現するため、反社会的勢力等の介入の未然防止や攻撃を受けた場合等における基本的対応方針等を定めるほか、一元的な管理体制を構築し、これらを継続的に機能させます。融資取引の契約書や預金規定に暴力団排除条項を導入するなど、関係遮断に向けた取組みを引き続き、強化してまいります。

リスク管理体制

東京TYフィナンシャルグループ

リスク管理体制の整備状況

経済、社会、金融環境の変化に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化、複雑化しております。このような状況を踏まえ、当社グループはリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。当社は、当社およびグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、「グループリスク管理基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの波及等、グループ体制特有のリスクを含むグループ全体のリスクの的確な管理に努めております。

グループリスク管理基本方針

1. リスク管理をグループ経営上の最重要課題として位置付け、各種リスクの特性の概要、リスクの波及等のグループ体制特有のリスクの管理を含むグループ全体のリスク管理の重要性を認識し、各種リスクの管理体制を構築した上で、的確な管理を行う。
2. 子会社において、健全性等の確保の観点から適切なリスク管理が行われていることを管理する。

統合的リスク管理

当社グループにおける統合的リスク管理とは、グループ会社が抱える各種リスクを統括し、グループ内でのリスクの波及等、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを統合的に捉え、グループ各社の経営体力(自己資本)と比較対照することで、当社グループ全体のリスクを管理することをいいます。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク量の計測等に基づき想定される最大損失額を見積り、限られた資本を有効に使用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、リスク量の実績と比較対照し、グループの経営体力と比較して過大なリスクを取っていないことを確認し、経営の健全性を維持、確保しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、特定の先に対する与信が多額となる大口集中リスクや、特定の業種に与信が集中する業種集中リスクについて、与信全体に占める割合を一定以下に抑えるなど、集中リスクの回避を図り、与信ポートフォリオの健全性の維持に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別されます。

当社グループでは、保有限度額や損失限度額等を設定し、その遵守状況のモニタリングやVaR等のリスク量を計測し、配賦されたリスク資本と対比するなど、市場リスク量が過大とならないよう管理しております。

また、当社グループに重大な影響を及ぼしうる事象を捉えたストレス・シナリオ等を用いて、市場リスクを総合的に評価しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

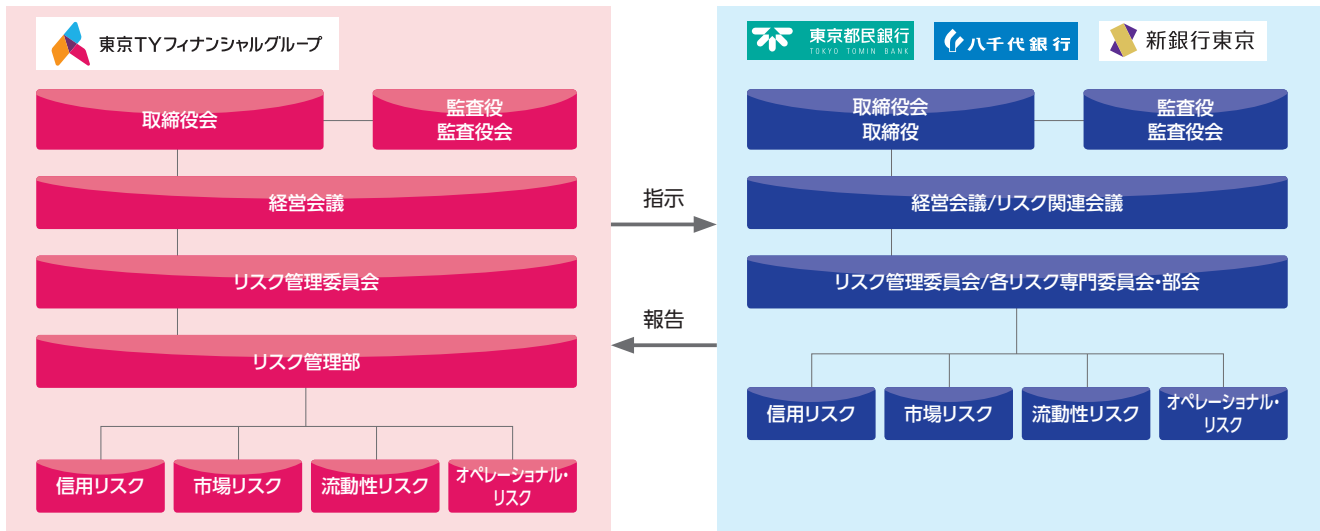
当社グループでは、資金の運用、調達の状況を適切に管理し、安定した資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性資産として一定以上保有するなど、流動性リスク管理には万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または、外生的な事象により損失を被るリスクなど、業務全般に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて、事務リスク、システムリスク、法務リスク等に分類し、各リスクの所管部署、および、統合的管理部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制を整備しております。

● リスク管理体制図



東京都民銀行

リスク管理体制の整備状況

東京都民銀行では、銀行業務に係る多様化、複雑化する各種リスクに対し、経営の健全性の維持、向上の観点からリスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会にて定めた「リスク管理基本方針」のもと、専門委員会の設置により、リスク管理を行う体制としております。

信用リスク管理委員会は、貸出ポートフォリオのモニタリングおよび分析等を行い、取締役会等へ報告しております。当行の資産の健全性を維持する体制を一層強化すべく、信用リスク管理にかかわる規程、信用リスク格付制度の整備も継続的に行っております。

ALM委員会は、①金融市場取引に関する価格変動リスクのモニタリングおよび管理、②資産・負債の期間構造にかかわる金利変動リスクのモニタリングおよび管理、③資金繰りの安定性確保を図るべく、流動性資産残高ならびに関連する各種指標のモニタリングおよび管理、④新商品や新業務の導入にあたっての各種リスクの検証などを行い、取締役会等へ報告しております。

事務・システムリスク管理委員会が、事務・システムリスク管理態勢の整備に関する統括・管理を行い、取締役会等へ報告しております。

各委員会は取締役会等の委任を受けてリスク管理にあたっており、頭取から任命された取締役が委員長に就き、それぞれのリスクにかかわる管理部門および業務部門の部長が常任委員になっております。

さらに、リスク統括部が諸リスクの管理の高度化と統合的な管理を図る体制としております。

リスク管理体制

八千代銀行

リスク管理体制の整備状況

八千代銀行では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与のもと、八千代銀行が業務上抱える各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の構築を図っております。また、各種リスクを統合的に管理し、適切なリスク制御により経営の健全性を確保・維持するとともに、効率性・収益性の向上を目指しております。

八千代銀行では、リスク管理の強化等を図るため、各種リスクを統合的に管理する「統合リスク管理会議」を設置しております。同会議は、頭取を議長に常勤の取締役および執行役員で構成され、リスク管理に係る事項の承認および決議機関として経営会議と同等に位置づけ、毎月1回開催しております。その下部組織として、本部各部の部長で構成される「リスク管理委員会」を設置し、統合リスク管理会議からの諮問事項や研究課題等について検討を行っております。本委員会は、原則として毎週1回開催し、銀行経営に関する諸リスクを把握・認識したうえで対応策等を検討し、必要事項を統合リスク管理会議に上程しております。

さらに、その傘下には、関連部署の役席者を中心に実務者レベルの行員で構成する、クレジットリスク部会やALM部会、流動性リスク部会などの専門部会を設置し、各リスクの現状把握や対応策の検討などを行い、リスク管理委員会に上程しております。

新銀行東京

リスク管理体制の整備状況

新銀行東京では、経営の健全性と信頼性を確保するため、各業務を通じて発生するさまざまなリスクを集約し、適切に管理しコントロールしていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、業務の特性を踏まえたリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

具体的には、顕在化するリスクのうち、信用リスク、市場リスクを中心として、統計的手法によりリスクを計量化し、リスクを経営体力の範囲内にコントロールするとともにリスク管理と業務戦略の適切なバランスを確保しております。流動性リスクについては、手元流動性に係るガイドライン等を設定して資金繰り安定化を図っております。あわせて、オペレーショナル・リスクにつきましても、モニタリング体制を構築しております。

そのため、顕在化するさまざまなリスクを統括的に一元管理し、リスクの所在と量を適時かつ的確に把握・集約し、かつ継続的にリスク測定とモニタリングを行うための専門部署としてリスク統括部を設置しております。

また、そのリスクに対する情報の共有および対応策等を協議・検討するため、リスク統括部担当執行役員を委員長とする統合リスク管理委員会を設置し、発生するリスクをモニタリングしコントロールしております。

グループ企業情報

東京TYフィナンシャルグループ

沿革

平成25年	10月	東京都民銀行と八千代銀行(以下、総称して「両行」といいます。)が、「経営統合の検討に関する基本合意書」を締結
平成26年	5月	両行が「経営統合契約書」を締結するとともに「株式移転計画書」を作成
	10月	両行が共同株式移転により東京TYフィナンシャルグループを設立 東京証券取引所市場第一部に上場
平成27年	6月	新銀行東京と「経営統合の検討に関する基本合意書」を締結
	9月	新銀行東京と経営統合(株式交換)に関し最終合意 東京都と「東京における産業振興に関する包括連携協定」を締結
平成28年	3月	東京都中小企業振興公社と「業務連携・協働に関する覚書」を締結
	4月	新銀行東京と経営統合 東京しごと財団と「雇用・就業支援の協力に関する協定」を締結
	5月	東京都立産業技術研究センターと「業務連携に関する協定」を締結
	6月	三井住友信託銀行と業務・資本提携契約を締結
	8月	スカイオーシャン・アセットマネジメントと業務提携契約を締結
	9月	スカイオーシャン・アセットマネジメントを株式譲渡契約締結により持分法適用関連会社化
	11月	じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結
平成29年	1月	池田泉州ホールディングスと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結
	3月	川崎市と「産業振興に関する包括連携協定」を締結
	4月	当社完全子会社としてきらぼしコンサルティングを設立

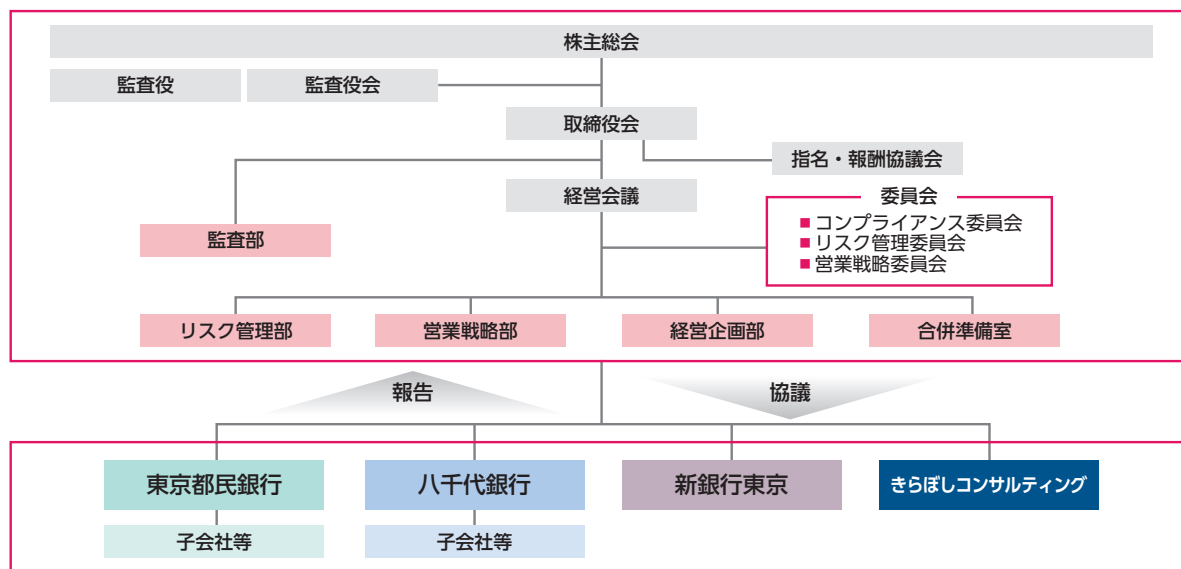
役員

(平成29年7月1日現在)

代表取締役		取締役		監査役	
代表取締役社長	味岡 桂三	取締役	小林 秀郎	監査役	片山 寧彦
代表取締役副社長	田原 宏和	取締役	野邊田 覚	監査役	真壁 幹夫
代表取締役副社長	坂本 隆	取締役	常久 秀紀	社外監査役	稲葉 喜子
		取締役	北川 嘉一	社外監査役	東道 佳代
		取締役	渡邊 壽信		
		取締役	奈良田 徹		
		社外取締役	中村 靖		
		社外取締役	三浦 隆治		
		社外取締役	高橋 ゆき		

組織

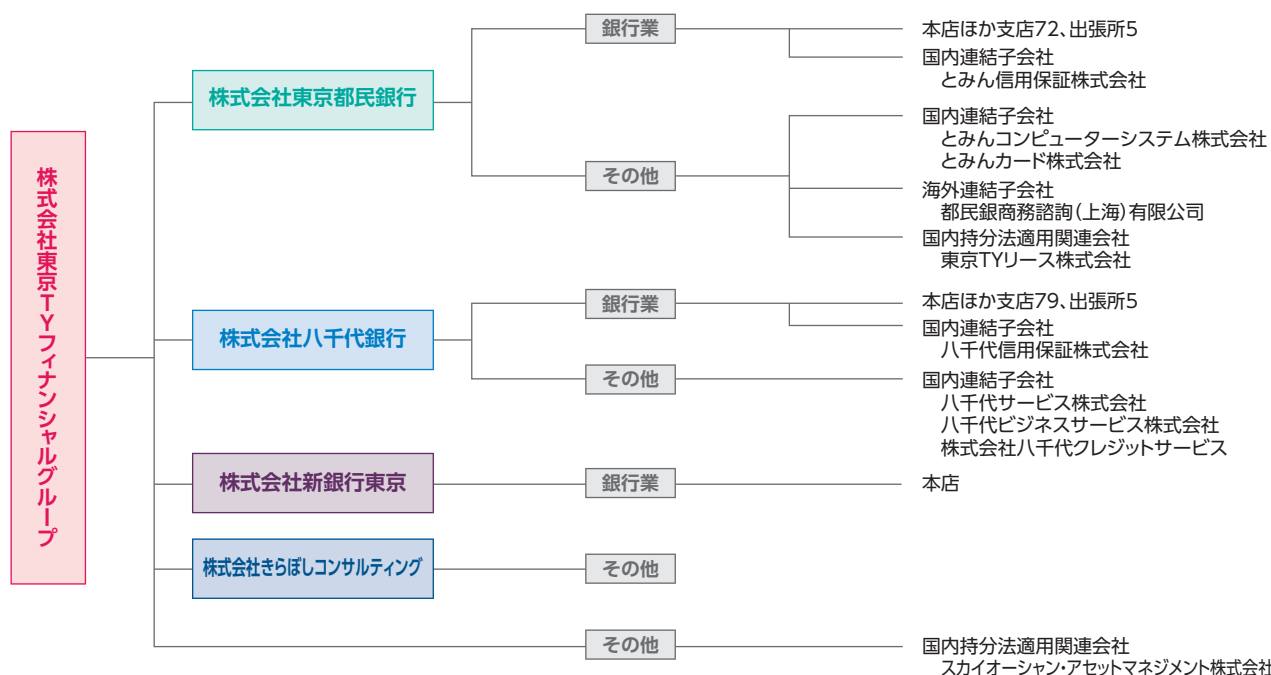
(平成29年4月3日現在)



グループ企業情報

事業系統図

(平成29年4月3日現在)



- (注) 1. 株式交換による経営統合により、平成28年4月1日付で、株式会社新銀行東京は新たに当社の連結子会社となっております。
 2. 平成28年9月16日付で、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は新たに当社の持分法適用関連会社となっております。
 3. 平成29年4月3日付で、株式会社東京都民銀行の子会社である株式会社とみん経営研究所は、当社が直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

子会社等

(平成29年4月3日現在)

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有)割合
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2-3-11	昭和26年12月12日	55,620	銀行業	100.0(-)[-]
株式会社八千代銀行	東京都新宿区新宿5-9-2	昭和29年1月8日	43,734	銀行業	100.0(-)[-]
株式会社新銀行東京	東京都新宿区西新宿1-21-1	平成16年4月1日	20,000	銀行業	100.0(-)[-]
株式会社きらぼしコンサルティング	東京都港区六本木2-3-11	昭和59年7月10日	50	事業承継・M&Aの支援、各種経営相談等	100.0(-)[-]
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区神田小川町3-3	昭和52年7月21日	760	信用保証業務	100.0(100.0)[-]
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	中国上海市黄浦区淮海中路918号久事復興大廈24-C1室	平成21年8月6日	米ドル250,000	コンサルティング業務	100.0(100.0)[-]
とみんコンピューターシステム株式会社	東京都港区六本木2-4-1	昭和55年1月29日	20	コンピューター関連サービス業	73.0(73.0)[27.0]
とみんカード株式会社	東京都台東区東上野1-7-15	平成元年9月25日	30	クレジットカード業務	73.0(73.0)[17.0]
八千代サービス株式会社	東京都新宿区新宿5-9-2	昭和50年1月23日	10	建物の清掃、保守管理業務、広告宣伝用品等の調達・管理業務	100.0(100.0)[-]
八千代ビジネスサービス株式会社	東京都文京区千駄木4-14-1	平成元年8月31日	10	行内便、回金、事務集中業務	100.0(100.0)[-]
株式会社八千代クレジットサービス	東京都豊島区東池袋2-61-3	平成3年4月12日	30	クレジットカード業務	91.0(91.0)[2.6]
八千代信用保証株式会社	神奈川県相模原市中央区相模原4-6-1	昭和58年11月30日	342	信用保証業務	97.4(97.4)[1.2]
(持分法適用関連会社)					
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	平成26年11月25日	300	投資信託委託業務	15.0(-)[-]
東京TYリース株式会社	東京都千代田区神田小川町3-3	昭和50年6月5日	305	総合リース業	35.5(35.5)[5.0]

- (注) 1. 「議決権の所有 (または被所有) 割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。
 2. 平成28年9月16日付で、スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社は新たに当社の持分法適用関連会社となっております。
 3. 平成29年4月3日付で、株式会社東京都民銀行の子会社である株式会社とみん経営研究所は、当社が直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。
 4. 平成29年5月8日付で、とみんコンピューターシステム株式会社は東京都千代田区神田小川町3-3に移転しております。
 5. 平成29年7月18日付で、八千代ビジネスサービス株式会社は東京都北区滝野川3-1-1に移転しております。
 6. 平成29年8月7日に、株式会社きらぼしコンサルティングは東京都千代田区神田小川町3-3に移転を予定しております。
 7. 平成29年9月19日に、株式会社東京都民銀行は東京都港区南青山3-10-43に移転を予定しております。

資本金

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)	
資本金	27,500

発行済株式

(平成29年3月31日現在)

(単位:千株)	
普通株式	30,650
第1回第一種優先株式	750
第二種優先株式	2,000

大株主

(平成29年3月31日現在)

普通株式

(単位:千株、%)

名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,290	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,256	7.40
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	1,197	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	757	2.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	715	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	524	1.72
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	469	1.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	450	1.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	419	1.37
東京都民銀行職員持株会	東京都港区六本木二丁目3番11号	403	1.32
計		9,486	31.13

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

第1回第一種優先株式

三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	750	100.00
--------------	-------------------	-----	--------

第二種優先株式

東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	2,000	100.00
-----	------------------	-------	--------

普通株式所有者別内訳

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	32	2,230	185	1	8,371	10,887	-
所有株式数(単元)	11,978	118,558	4,117	61,266	52,660	1	49,686	298,266	823,515
所有株式数の割合(%)	4.01	39.74	1.38	20.54	17.65	0.00	16.65	100.00	-

グループ企業情報

東京TYフィナンシャルグループの事業内容

1. 経営管理

銀行、その他の銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っております。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っております。

東京都民銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	①貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付が替手形の割引を取扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債等の受託業務	債券の受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っております。
8. 金融商品取引業務	金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引を行っております。
9. 確定拠出年金業務	確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。
10. 附帯業務	①代理業務 ◇日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ◇地方公共団体の公金取扱業務 ◇勤労者退職共済機構等の代理店業務 ◇株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ◇日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ◇信託代理店業務 ◇損害保険代理店業務 ◇生命保険代理店業務 ②保護預りおよび貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証(支払承諾) ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債および投資信託の窓口販売業務 ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い

八千代銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預 金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	①貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っております。
8. 附帯業務	①代理業務 ◇日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ◇地方公共団体の公金取扱業務 ◇勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ◇株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払い代理業務 ◇住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ◇信託代理店業務および併営業務代理店業務 ◇損害保険代理店業務 ◇生命保険代理店業務 ②保護預りおよび貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証(支払承諾) ⑤公社債の引受 ⑥国債等公社債および投資信託の窓口販売業務 ⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑧金融商品仲介業務

新銀行東京の主な業務内容

1. 預金業務	①預 金 普通預金、定期預金、積立定期(法人)、別段預金を取扱っております。 ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。
2. 貸出業務	①貸 付 証書貸付および当座貸越を取扱っております。
3. 信託業務	金銭債権信託である公共工事代金債権信託「コントラスト」等を取扱っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込を取扱っております。
6. 附随業務	①債務の保証(支払承諾)

グループ企業情報

東京都民銀行

役員

(平成29年7月1日現在)

取締役

取締役会長	柿 崎 昭 裕	(代表取締役)
取締役頭取	坂 本 隆	(代表取締役)
取締役副頭取	味 岡 桂 三	(代表取締役)
専務取締役	野邊田 覚	
取締役	渡 邊 壽 信	
取締役	三 浦 毅	
取締役	水 藤 有 仁	
社外取締役	栗 原 脩	

※取締役 渡邊壽信、三浦毅は常務執行役員、取締役 水藤有仁は執行役員を兼務しております。



取締役頭取 坂本 隆

監査役

常勤監査役	山 梨 雄 司
常勤監査役	香 西 由起夫
社外監査役	森 敏 明
社外監査役	渡 邊 進 悟

執行役員 (機構順)

専務執行役員	小 田 建 二
常務執行役員	山 下 俊 一
常務執行役員	強 瀬 理 一
執行役員	松 川 泰 三
執行役員	林 義 文
執行役員	西 村 浩 司
執行役員	大 塚 延 郎
執行役員	中 野 良 明
執行役員	今 泉 富美夫
執行役員	市 村 尚 裕
執行役員	辻 勝 彦

大株主

(平成29年3月31日現在)

(単位:千株、%)

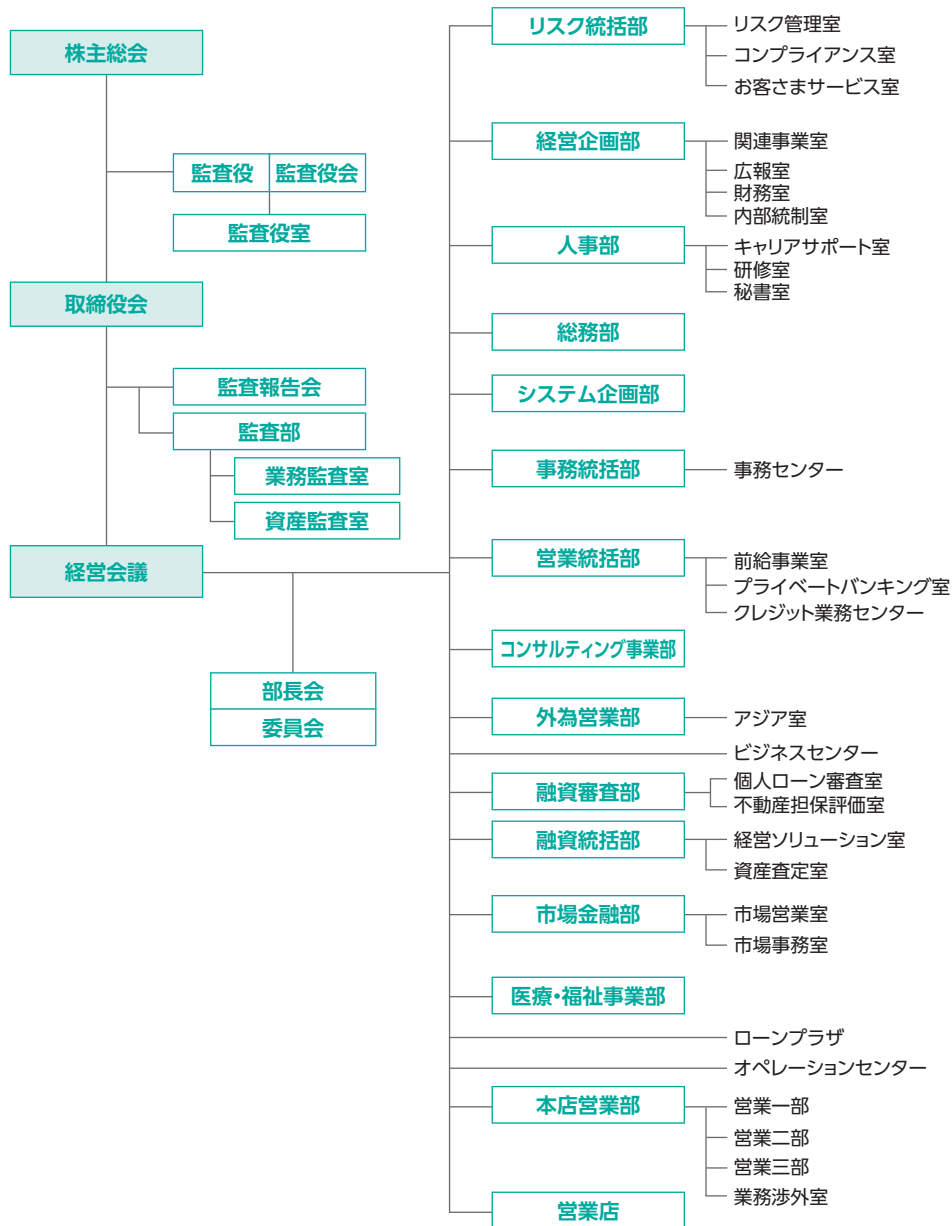
名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	39,585	100.00

沿革

昭和26年 12月	東京都中央区日本橋通3丁目にて営業開始	平成18年 11月	タイ国カシコン銀行と業務提携
36年 7月	外国為替公認銀行となる	21年 8月	中国上海市にコンサルティング子会社 都民銀行 商務諮詢(上海)有限公司を設立
41年 8月	東京都港区六本木2丁目に新本店完成	22年 12月	FC東京との業務連携合意
49年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場	24年 9月	インドネシア共和国バンク・ネガラ・インドネ シアと業務提携
50年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場	25年 2月	インド共和国インドステイト銀行と業務提携
59年 9月	預金残高1兆円突破	7月	フィリピン共和国メトロポリタン銀行と業務提携
平成 2年 9月	預金残高2兆円突破	12月	ベトナム投資開発銀行と業務提携
10年 12月	投資信託の窓口販売開始	26年 10月	八千代銀行と経営統合し、共同持株会社「東京 TYフィナンシャルグループ」を設立
14年 10月	生命保険の窓口販売開始	27年 8月	インターネット支店開設
15年 12月	北京市・大連市商業銀行と業務提携	11月	新橋法人営業部開設
16年 4月	京王電鉄駅構内でATMサービス開始		
9月	寧波市・無錫市商業銀行と業務提携		
17年 6月	「前給」ビジネスモデル特許取得		

組織図

(平成29年7月1日現在)



従業員の状況

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	1,457人	1,481人	1,493人
男性	945人	942人	942人
女性	512人	539人	551人
臨時雇用員および嘱託数	766人	853人	892人
平均年齢	39歳7ヵ月	39歳7ヵ月	39歳6ヵ月
平均勤続年数	16年4ヵ月	16年2ヵ月	15年11ヵ月
平均給与月額	434千円	423千円	411千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の税込平均給与であります。

グループ企業情報

八千代銀行

役員

(平成29年7月1日現在)

取締役

取締役会長	高橋 一之	(代表取締役)
取締役頭取	田原 宏和	(代表取締役)
専務取締役	小林 秀郎	
専務取締役	篠崎 徹	
取締役	北川 嘉一	
取締役	奈良田 徹	
取締役	安田 信幸	
社外取締役	坂本 倫子	

※取締役 北川嘉一、奈良田徹は常務執行役員、取締役 安田信幸は執行役員を兼務しております。



取締役頭取 田原 宏和

監査役

常勤監査役	平井 克之
常勤監査役	鈴木 壽定
社外監査役	菊池 秀
社外監査役	中野 智美

執行役員

専務執行役員	鈴木 健二
専務執行役員	笠井 晃
専務執行役員	長岡 光昭
常務執行役員	藤吉 博
常務執行役員	澁谷 浩
執行役員	奈良部 雅昭
執行役員	伊藤 亨
執行役員	阿久津 彰紀
執行役員	竹内 彰
執行役員	豊田 則義
執行役員	海老原 隆幸
執行役員	内田 秀樹
執行役員	鈴木 章二

大株主

(平成29年3月31日現在)

(単位:千株、%)

名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	14,858	100.00

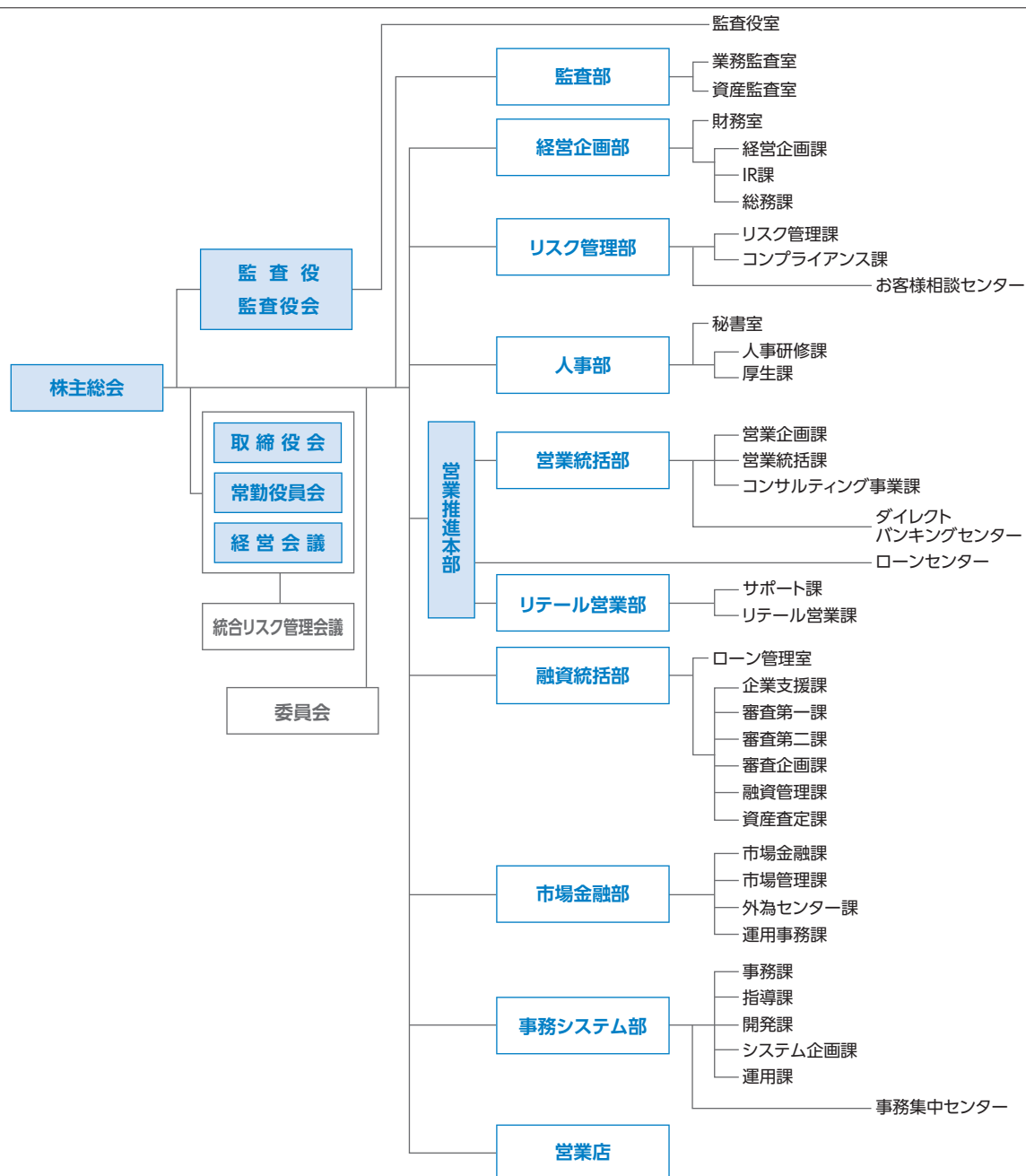
沿革

大正13年	12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社(後の代々木信用金庫)を創立
昭和16年	10月	保証責任町田町信用組合(後の東神信用金庫)を創立
29年	1月	代々木信用金庫と東神信用金庫が合併、八千代信用金庫誕生
42年	5月	預金オンライン開始
47年	7月	融資オンライン開始
63年	7月	預金残高1兆円達成
平成	元年	貸出金残高1兆円達成
	3年	4月 八千代銀行誕生
	10年	12月 投資信託の窓口販売開始
	11年	3月 相模原信用組合の事業譲受け
	12年	8月 国民銀行の営業譲受け
		9月 東京都民銀行と「業務協力の検討に関する覚書」を締結
	13年	4月 損害保険の窓口販売開始

平成14年	10月	生命保険(変額年金保険)の窓口販売開始
15年	5月	オープン型の勘定系システム稼働
18年	3月	住友信託銀行(現三井住友信託銀行)と業務・資本提携契約を締結
19年	4月	東京証券取引所市場第一部に上場
21年	5月	オープン型の情報系システム稼働
22年	12月	現本店を竣工
23年	4月	普通銀行転換20周年 預金残高2兆円達成
26年	5月	東京都民銀行と共同持株会社設立(株式移転)に関する「経営統合契約書」を締結
	10月	東京都民銀行と経営統合し、共同持株会社「東京TYフィナンシャルグループ」を設立
	12月	創立90周年
28年	4月	横浜西口支店開設

組織図

(平成29年7月1日現在)



従業員の状況

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	1,599人	1,590人	1,560人
男性	1,123人	1,091人	1,056人
女性	476人	499人	504人
嘱託および臨時従業員	468人	539人	568人
平均年齢	40歳3ヵ月	40歳2ヵ月	40歳5ヵ月
平均勤続年数	16年7ヵ月	16年7ヵ月	17年0ヵ月
平均給与月額	391千円	394千円	397千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

グループ企業情報

新銀行東京

役員

(平成29年7月1日現在)

取締役

代表取締役社長執行役員	常 久 秀 紀
取締役執行役員	田 中 俊 和
取締役	味 岡 桂 三 (非常勤)



代表取締役 常久 秀紀

監査役

常勤監査役	奥 住 良 一
社外監査役	藤 原 憲 一
社外監査役	野 村 周 央

執行役員

執行役員	桑 原 将 実
執行役員	坪 井 克 哉
執行役員	長 澤 光 洋
執行役員	白 石 雅 巳
執行役員	増 村 智 彦
執行役員	小 勝 基 弘

大株主

(平成29年3月31日現在)

(単位:千株、%)

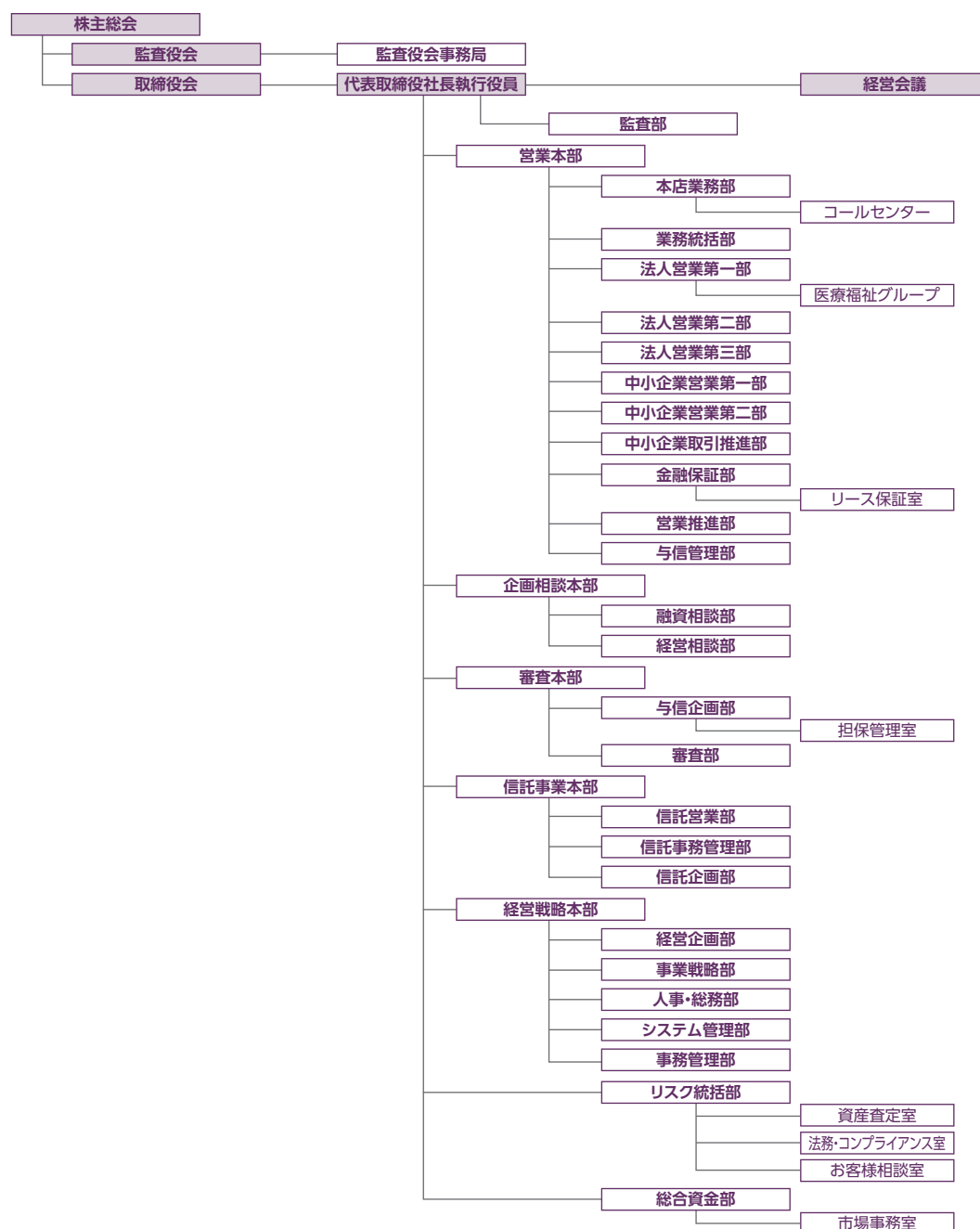
名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	7,926	100.00

沿革

平成16年	4月	東京都がBNPパリバ信託銀行の全株式を取得することにより設立	平成21年	1月	公共工事代金債権信託取扱団体拡大(江東区)
	6月	委員会等設置会社へ移行		6月	監査役会設置会社へ移行
17年	3月	アイワイバンク銀行とATM利用提携	24年	3月	中期経営計画(平成24年度~平成26年度)発表
	4月	開業(本店オープン)	26年	5月	公立大学法人首都大学東京と産学連携推進に関する協力協定を締結
19年	5月	インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービスを開始	7月	株式会社日本政策金融公庫新宿支店と業務提携・協力に関する覚書を締結	
	8月	第三者割当増資(180億円)	11月	「SGT不動産担保事業性ローン(提携機関保証付)」の取扱開始	
20年	10月	第三者割当増資(7億円)	12月	東京弁護士会と中小企業支援に関する覚書を締結	
	6月	「新中期経営計画」発表	27年	5月	中期経営計画(平成27年度~平成29年度)発表
20年	2月	「再建計画」発表	6月	東京TYフィナンシャルグループと「経営統合の検討に関する基本合意書」を締結	
	4月	第三者割当増資による優先株式発行(400億円)	9月	東京TYフィナンシャルグループと「経営統合(株式交換)に関する最終合意」を締結	
19年	9月	公共工事代金債権信託取扱団体拡大(財団法人 東京都新都市建設公社 財団法人 東京都道路整備保全公社 東京港埠頭株式会社)	東京都と「東京における産業振興に関する包括連携協定」を締結		
	10月	公共工事代金債権信託取扱団体拡大(東京都住宅供給公社)	28年	4月	東京TYフィナンシャルグループと経営統合

組織図

(平成29年7月1日現在)



従業員の状況

	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
従業員数	163人	162人	161人
男性	119人	113人	112人
女性	44人	49人	49人
嘱託および臨時従業員	0人	0人	1人
平均年齢	45歳1ヵ月	45歳4ヵ月	45歳9ヵ月
平均勤続年数	6年1ヵ月	6年6ヵ月	7年0ヵ月
平均給与月額	489千円	471千円	479千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

店舗ネットワーク

(平成29年7月31日現在)

東京都民銀行

東京都

本店営業部(※1)	03-3582-8271 港区六本木2-3-11	武蔵小山支店	03-3783-5411 品川区小山3-23-13	上石神井北支店 (旧上石神井支店)	03-3920-1581 練馬区上石神井2-34-12	久米川駅前支店 (旧久米川支店)	042-392-1611 東村山市栄町1-5-6
神田中央支店 (旧神田支店)	03-3293-5941 千代田区神田小川町3-3	五反田支店	03-5437-0051 品川区西五反田1-29-1	大泉学園駅前支店 (旧大泉支店)	03-3924-7211 練馬区東大泉1-28-1	秋津支店	042-393-9611 東村山市秋津町5-6-1
東日本橋支店	03-3662-1171 中央区東日本橋3-6-11	学芸大学駅前支店	03-3714-1171 目黒区鷹番3-14-11	練馬支店	03-3970-6111 練馬区春日町4-16-4	保谷支店	042-461-7951 西東京市保谷町4-6-9
茅場町支店	03-3666-1551 中央区日本橋茅場町2-10-5	蒲田支店	03-3738-0101 大田区蒲田5-29-6	千住支店	03-3882-1101 足立区千住中居町28-3	東伏見支店	042-463-9001 西東京市富士町4-13-24
日本橋支店	03-3272-2381 中央区日本橋3-5-14	大森支店	03-3772-7151 大田区中央1-7-1	竹ノ塚支店	03-3897-5111 足立区西竹の塚2-2-8	狛江支店	03-3489-5171 狛江市東和泉1-30-4
麻布支店	03-3452-1301 港区麻布十番3-1-2	世田谷支店	03-3424-1401 世田谷区上馬3-18-11	立石支店	03-3697-6171 葛飾区立石7-23-4	神代出張所	042-483-0311 調布市西つつじヶ丘4-23
浜松町支店	03-3435-1901 港区芝大門2-12-10	九品仏支店	03-3311-1111 世田谷区奥沢6-12-5	亀有支店	03-3603-2151 葛飾区亀有3-17-3	東久留米支店	042-473-5151 東久留米市本町1-2-20
新橋法人営業部(※2)	03-3505-2160 港区六本木2-3-11	代田支店	03-3322-7311 世田谷区羽根木1-3-14	小岩支店	03-3657-5131 江戸川区南小岩3-29-6	滝山支店	042-474-7211 東久留米市滝山5-1-11
新橋オフィス	03-3591-7750 港区新橋3-1-11	渋谷中央支店 (旧渋谷支店)	03-3461-9191 渋谷区宇田川町33-7	葛西支店	03-3675-3211 江戸川区中葛西3-37-16	多摩支店	042-374-1211 多摩市諏訪5-5-1
新宿支店	03-5323-0851 新宿区西新宿1-20-3	中野支店	03-3383-0711 中野区中央5-1-3	船堀支店	03-3877-1421 江戸川区船堀1-7-13	若葉台支店	042-331-0088 稲城市若葉台2-4-1
東新宿支店	03-3341-4691 新宿区新宿2-8-8	阿佐ヶ谷支店	03-3311-1151 杉並区阿佐谷南1-47-24	八王子中央支店 (旧八王子支店)	042-622-6161 八王子市八幡町11-5	稲城支店	042-377-1321 稲城市大丸92
西大久保支店	03-3200-6141 新宿区大久保1-3-21	池袋支店	03-3982-6131 豊島区南池袋2-26-5	西八王子支店	042-665-7611 八王子市台町4-48-2	玉川学園支店	042-726-2301 町田市玉川学園2-7-8
春日町支店	03-3813-7131 文京区小石川1-1-17	王子支店	03-3912-2131 北区王子2-13-5	堀之内支店	042-674-1271 八王子市別所2-1	成瀬台出張所	042-726-5155 町田市成瀬台3-6-41
御徒町支店	03-3831-4131 台東区東上野1-7-15	王子北出張所	03-3912-7131 北区豊島5-5-5	立川支店	042-522-7101 立川市柴崎町3-9-21	武蔵野支店	042-54-2211 武蔵野市中町3-4-10
錦糸町支店(※3)	03-3846-3691 墨田区江東橋3-2-8	三河島支店	03-3891-7121 荒川区荒川3-73-5	三鷹支店	0422-44-8251 三鷹市下連雀4-15-44	小平支店	042-345-4311 小平市学園東町1-3-7
深川支店	03-3634-1151 江東区高橋1-2-1	板橋本町支店 (旧板橋支店)	03-3961-6181 板橋区本町14-11	青梅支店	0428-22-3141 青梅市仲町250	京王ステーション支店	042-677-1131 八王子市別所2-1
城東支店	03-3681-4141 江東区大島3-1-14	上板橋支店	03-3934-1511 板橋区常盤台4-33-12	百草支店	042-591-3255 日野市百草999	インターネット支店	0120-186-103 多摩市山王下1-1
東陽町支店	03-3699-6521 江東区東陽4-6-1	小竹向原出張所	03-3955-5101 板橋区向原2-36-4	豊田支店	042-585-1511 日野市多摩平1-2-13		
南砂特別出張所	03-3649-1911 江東区南砂2-3-14	江古田支店	03-3994-4321 練馬区栄町6-5	西国分寺支店	042-327-2801 国分寺市泉町3-35-1		

神奈川県

横浜支店	045-201-4055 横浜市中区本町2-22	梶ヶ谷支店	044-865-7411 川崎市高津区末長1-44-14
------	-----------------------------	-------	---------------------------------

埼玉県

戸田支店	048-444-4551 戸田市新曽218	朝霞支店	048-466-0331 朝霞市根岸台5-1-1
------	--------------------------	------	-----------------------------

千葉県

船橋支店	047-424-6141 船橋市本町7-6-1
------	----------------------------

店舗外ATM

設置場所

- ・東京山手メディカルセンター内
- ・堀之内駅南口前
- ・玉川学園研究管理棟内
- ・玉川学園経営学部校舎内
- ・高幡台団地内
- ・(株)新川事務所内
- ・三田病院内
- ・六本木一丁目駅前

京王ステーション支店 京王駅ATM設置駅

- ・新宿駅 ・初台駅 ・明大前駅
- ・八幡山駅 ・千歳烏山駅 ・仙川駅
- ・飛田給駅 ・中河原駅 ・高幡不動駅
- ・北野駅 ・京王稲田堤駅 ・若葉台駅
- ・京王永山駅 ・京王多摩センター駅
- ・京王堀之内駅 ・南大沢駅 ・多摩境駅
- ・橋本駅 ・渋谷駅 ・永福町駅
- ・高井戸駅 ・久我山駅

住宅ローン専門店

ローンプラザ新宿	0120-103-206 新宿区西新宿7-10-7加賀谷ビル5階	営業時間 平日 9:00~17:00 土・日曜 10:00~17:00	ローンプラザ西国分寺	042-359-3645 国分寺市泉町3-35-1東京都民銀行西国分寺支店2階	営業時間 平日 9:00~17:00
ローンプラザ渋谷	03-3461-1600 渋谷区宇田川町33-7東京都民銀行渋谷中央支店5階	平日 9:00~17:00	ローンプラザ若葉台	0120-002-639 稲城市若葉台2-4-1東京都民銀行若葉台支店併設	平日 9:00~17:00 土曜 10:00~17:00

スモールビジネスローン取扱窓口

ビジネスプラザ渋谷	03-5459-3655 渋谷区宇田川町33-7アイ・アンド・イ・渋谷ビル5階	営業時間 平日 9:00~15:00 平日 9:00~17:00	電話でのお問い合わせ
-----------	--	-------------------------------------	------------

(※1) 本店営業部は平成29年9月19日に移転を予定しております。

移転後電話番号 03-6447-5760 移転後住所 港区南青山3-10-43

(※2) 新橋法人営業部は平成29年9月19日に移転を予定しております。

移転後電話番号 03-3404-5061 移転後住所 港区南青山3-10-43

(※3) 錦糸町支店は平成29年8月7日に移転を予定しております。

移転後電話番号 03-3682-6101 移転後住所 江東区大島3-1-14

また、錦糸町支店移転に伴い「錦糸町駅北口オフィス」の新設を予定しております。
「錦糸町駅北口オフィス」電話番号 03-5610-9107 住所 墨田区錦糸1-5-14

八千代銀行

東京都

本店営業部	03-3352-2250 新宿区新宿5-9-2	渋谷支店	03-3407-9726 渋谷区渋谷1-7-7	幡ヶ谷支店	03-3379-2411 渋谷区幡ヶ谷1-2-2	笹塚支店	03-3376-6211 渋谷区笹塚2-15-2
代々木支店	03-3378-2211 渋谷区初台1-52-1	青山通支店	03-3407-7121 渋谷区渋谷1-7-7	代々木上原出張所	03-3466-7111 渋谷区西原3-23-7	原宿支店	03-3403-7371 渋谷区神宮前1-11-11

八千代銀行

東京都

高円寺支店	03-3312-8301 杉並区高円寺南4-27-6	石神井支店	03-3995-1181 練馬区石神井町3-26-8	新小岩支店	03-3694-5561 葛飾区西新小岩4-39-17	中河原支店	042-360-7711 府中市住吉町1-32-1
富士見ヶ丘支店	03-3247-1800 杉並区高井戸西2-12-8	上石神井支店	03-3929-8811 練馬区上石神井1-16-24	町田支店	042-722-2121 町田市原町田6-14-14	調布支店	042-482-9131 調布市菊野台1-28-13
烏山支店	03-3308-6611 世田谷区南烏山6-3-13	大泉支店	03-3978-3211 練馬区大泉町2-63-8	旭町出張所	042-728-5221 町田市旭町1-4-1	武蔵境南支店	042-426-7128 調布市菊野台1-28-13
祖師谷支店	03-3416-3151 世田谷区砧8-10-1	赤塚支店	03-3932-4191 練馬区北町3-20-6	金森出張所	042-721-7311 町田市金森東1-11-36	久米川支店	042-394-3711 東村山市栄町2-20-1
自由が丘支店	03-3717-2171 世田谷区奥沢5-24-8	豊島園支店	03-3993-0311 練馬区練馬4-25-14	南町田支店	042-795-6411 町田市小川1521	和泉多摩川支店	03-3488-3011 狛江市猪方3-25-4
東池袋支店	03-3983-3221 豊島区東池袋2-61-3	神田支店	03-3254-2311 千代田区内神田2-3-4 S-GATE大手町北2階	町田木曾支店	042-791-2221 町田市木曾東4-16-15	百草園支店	042-593-1331 日野市落川1065
西池袋支店	03-3984-5851 豊島区東池袋2-61-3	八丁堀支店	03-3553-7111 中央区入船2-1-1	相原支店	042-774-1611 町田市相原町1254-6	稲城向陽台支店	042-378-5811 稲城市向陽台3-7-2
椎名町支店	03-3973-1135 豊島区長崎2-12-13	吾嬬支店	03-3612-7121 墨田区八広2-53-7	成瀬支店	042-726-4111 町田市成瀬7-3-1	八王子支店	042-623-0151 八王子市八幡町13-3-3
板橋支店	03-3963-3681 板橋区板橋1-17-1	目黒支店	03-5449-6761 港区白金台3-19-1	鶴川支店	042-734-3311 町田市能ヶ谷1-4-9	昭島支店	042-543-6611 昭島市玉川町1-11-5
中板橋支店	03-3972-3221 板橋区弥生町35-7	西六郷支店	03-3739-5411 大田区蒲田5-29-6	府中支店	042-362-7111 府中市寿町1-1		
滝野川支店	03-3918-5187 北区滝野川3-1-1	北綾瀬支店	03-3629-2311 足立区谷中2-7-1	東府中支店	042-369-3311 府中市緑町3-6-1		

神奈川県

大和支店	046-261-3241 大和市大和南1-4-4	相模大野支店	042-746-2111 相模原市南区相模大野3-1-2	古淵支店	042-776-3511 相模原市南区古淵2-16-3	瀬谷支店	045-303-2331 横浜市瀬谷区中央3-6
南林間支店	046-274-7771 大和市南林間1-12-16	相模原支店	042-753-1211 相模原市中央区相模原3-8-17	相武台支店	046-254-9111 座間市相武台4-15-49	市が尾支店	045-971-8621 横浜市青葉区市ヶ尾町1063-4
ひばりが丘出張所	046-256-4111 座間市ひばりが丘2-33-16	相模原法人営業部	042-755-2331 相模原市中央区相模原4-6-1	海老名支店	046-233-8393 海老名市中央1-11-14	横浜西口支店	045-620-9616 横浜市西区北幸2-8-4
高座渋谷支店	046-267-2511 大和市下和田1204	大沼支店	042-748-3411 相模原市南区若松3-32-11	厚木支店	046-295-1411 厚木市田村町6-7	登戸支店	044-933-5111 川崎市多摩区登戸1874
淵野辺支店	042-752-5111 相模原市中央区淵野辺3-7-13	二本松支店	042-773-4311 相模原市緑区二本松3-1-10	さがみ野支店	046-232-1611 海老名市東相ヶ谷2-23-1	稲田堤支店	044-945-8111 川崎市多摩区菅3-1-1
千代田出張所	042-757-0931 相模原市中央区千代田5-2-15	城山支店	042-703-4760 相模原市緑区二本松3-1-10	湘南台支店	0466-46-3511 藤沢市湘南台1-9-5	新百合ヶ丘支店	044-966-1811 川崎市麻生区万福寺1-17-1
南淵野辺支店	042-756-1211 相模原市中央区共和3-15-10	東林間支店	042-747-3311 相模原市南区上鶴間6-31-7	長津田支店	045-981-1411 横浜市緑区長津田5-3-10	久地支店	044-811-6511 川崎市高津区久地4-13-3
橋本支店	042-772-6161 相模原市緑区橋本3-12-3	上溝支店	042-762-4111 相模原市中央区上溝5-14-3	中山支店	045-931-6711 横浜市緑区中山町323-6		
相模台支店	042-742-2121 相模原市南区南台3-20-1	田名支店	042-763-4111 相模原市中央区田名4489-1	希望が丘支店	045-363-3111 横浜市旭区東希望が丘100		

店舗外ATM

(設置場所)	(設置場所)	(設置場所)	●365日稼働店 (設置場所)
●西池袋出張所 (西池袋ビル1F)	●金井出張所 (スーパー三和金井店敷地内)	●矢部出張所 (フードワン矢部店敷地内)	●ウェルネスさがみはら出張所 (ウェルネスさがみはら1F)
●常盤台出張所 (とぎわ台駅南口神崎ビル1F)	●スーパー三和鶴川店出張所 (スーパー三和鶴川店内)	●宮下本町出張所 (カシコシュ相模原店敷地内)	●スーパー三和西橋本店出張所 (スーパー三和西橋本店敷地内)
●JR町田駅出張所 (JR町田駅中央改札口横)	●くるる出張所 (くるる1F)	●磯原出張所 (磯原工業団地協同組合事務所正面玄関)	●イオン相模原店出張所 (イオン相模原店1F)
●原町田4丁目出張所 (サウスフロントタワー町田シエロ1F)	●スーパー三和出張所 (スーパー三和稲城店内)	●橋本ピースモール出張所 (ピースタワー橋本W棟1F)	
●サミット旭町出張所 (サミット旭町店敷地内)	●イオンモール大和出張所 (イオンモール大和2F)	●JR相模原駅出張所 (JR相模原駅ビル セレオ相模原3F)	
●木曾団地出張所 (町田木曾住宅管理事務所横)	●淵野辺本町出張所 (ブルメシヤ淵野辺本町店敷地内)	●相模原市役所出張所 (相模原市役所本庁舎前)	

ローンセンター

	営業時間		営業時間
	平日	日曜日	平日
町田ローンセンター	042-722-4921 町田市原町田6-14-14	9:00~15:00 (9:00~17:00)	9:30~16:30 (9:30~16:30)
相模原ローンセンター	042-752-2021 相模原市中央区相模原4-6-1	9:00~15:00 (9:00~17:00)	10:00~17:00 (10:00~17:00)
池袋ローンセンター	0120-102-284 豊島区東池袋2-61-3	9:00~15:00 (9:00~17:00)	—
			土曜日
府中ローンセンター	042-352-6881 府中市寿町1-1	9:00~15:00 (9:00~17:00)	—
相模台お客さまプラザ	042-743-3061 相模原市南区南台3-20-1	10:00~18:00 (10:00~18:00)	10:00~18:00 (10:00~18:00)

()内は電話でのお問い合わせ時間です。

新銀行東京

東京みらい営業部 (旧本店)	03-5326-7301 新宿区西新宿1-21-1	新宿SG出張所 (旧新宿出張所)	蒲田SG出張所 (旧蒲田出張所)	上野SG出張所 (旧上野出張所)
		立川SG出張所 (旧立川出張所)	錦糸町SG出張所 (旧錦糸町出張所)	池袋SG出張所 (旧池袋出張所)
		渋谷SG出張所 (旧渋谷出張所)	新橋SG出張所 (旧新橋出張所)	

※各出張所は東京みらい営業部(旧本店)内にて営業しております。

店舗ネットワーク

東京都民銀行および新銀行東京の店舗名変更について(平成29年1月4日より)

【東京都民銀行】

旧支店名	現支店名
神田支店	神田中央支店
八王子支店	八王子中央支店
板橋支店	板橋本町支店
渋谷支店	渋谷中央支店
上石神井支店	上石神井北支店
大泉支店	大泉学園駅前支店
久米川支店	久米川駅前支店

【新銀行東京】

旧店名	現店名
本店	東京みらい営業部
新宿出張所	新宿SG出張所
蒲田出張所	蒲田SG出張所
上野出張所	上野SG出張所
立川出張所	立川SG出張所
錦糸町出張所	錦糸町SG出張所
池袋出張所	池袋SG出張所
渋谷出張所	渋谷SG出張所
新橋出張所	新橋SG出張所

※ 店舗名の変更の際し、店番号ならびにお客さまの口座番号の変更はございませんので、従来お使いいただいていた通帳・証書やカードはそのまま継続してご利用いただけます。

八千代銀行の支店番号変更について

平成30年5月1日の合併に先立ち、以下の通り支店番号を変更させていただきます。

※新支店番号は、現支店番号冒頭の「0」を「8」に置き換えたものになります。

平成29年9月11日(月) 変更予定

支店名	現支店番号	新支店番号
あ 青山通支店	068	868
赤塚支店	021	821
昭島支店	075	875
厚木支店	059	859
稲城向陽台支店	050	850
稲田堤支店	056	856
海老名支店	044	844
大沼支店	041	841
か 久地支店	080	880
久米川支店	022	822
高円寺支店	006	806
高座渋谷支店	037	837
さ 相模大野支店	028	828
さがみ野支店	057	857
笹塚支店	005	805
渋谷支店	003	803
自由が丘支店	069	869
湘南台支店	058	858
新百合ヶ丘支店	052	852
相武台支店	038	838
た 豊島園支店	083	883
な 中河原支店	046	846
西六郷支店	079	879
登戸支店	027	827
は 幡ヶ谷支店	051	851
八王子支店	065	865
東府中支店	039	839
東林間支店	045	845
ひばりが丘出張所	062	862
府中支店	011	811
本店営業部	001	801

支店名	現支店番号	新支店番号
ま 南林間支店	026	826
目黒支店	087	887
百草園支店	040	840
や 大和支店	012	812
代々木支店	002	802

平成29年10月9日(月・祝) 変更予定

支店名	現支店番号	新支店番号
あ 相原支店	033	833
吾嬬支店	071	871
和泉多摩川支店	030	830
板橋支店	016	816
市が尾支店	077	877
か 上溝支店	048	848
烏山支店	007	807
神田支店	064	864
北綾瀬支店	081	881
希望が丘支店	025	825
古淵支店	055	855
さ 相模原支店	031	831
相模原法人営業部	060	860
椎名町支店	073	873
城山支店	061	861
新小岩支店	072	872
瀬谷支店	034	834
祖師谷支店	008	808
た 滝野川支店	019	819
田名支店	054	854
調布支店	014	814
千代田出張所	063	863

支店名	現支店番号	新支店番号
鶴川支店	049	849
な 中板橋支店	023	823
長津田支店	015	815
中山支店	053	853
成瀬支店	035	835
西池袋支店	009	809
二本松支店	042	842
は 橋本支店	017	817
八丁堀支店	084	884
鳩ヶ谷支店	076	876
東池袋支店	018	818
富士見ヶ丘支店	085	885
淵野辺支店	013	813
ま 町田支店	010	810
町田木曾支店	032	832
南淵野辺支店	036	836
南町田支店	029	829
武蔵境南支店	082	882
や 横浜西口支店	088	888

下記店舗の支店番号につきましては、平成29年6月18日より変更させていただいております。

支店名	旧支店番号	現支店番号
あ 大泉支店	043	843
か 上石神井支店	047	847
さ 相模台支店	024	824
石神井支店	020	820
は 原宿支店	074	874

- 支店番号の変更の際し、お客さまの口座番号の変更はございません。また、現在お使いいただいている通帳・証書やカードはそのまま継続してご利用いただけます。
- 支店番号の変更およびオンラインサービスの一時休止に関する詳細につきましては、八千代銀行ホームページに掲載いたしております。
- 支店名の変更はございません。



思いを預かる。思いをつなぐ。
東京TYフィナンシャルグループ

東京TYフィナンシャルグループ

2017 ディスクロージャー誌

平成29年7月発行

本資料には、将来の業績に係る記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。



思いを預かる。思いをつなぐ。

東京TYフィナンシャルグループ

〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目9番2号

<http://www.tokyo-tyfg.co.jp/>

株式会社東京都民銀行

〒106-8525 東京都港区六本木二丁目3番11号

<http://www.tominbank.co.jp/>

株式会社八千代銀行

〒160-8431 東京都新宿区新宿五丁目9番2号

<http://www.yachiyobank.co.jp/>

株式会社新銀行東京

〒160-0023 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル

<http://www.sgt.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。